

1. 議事日程（第1日目）
（第14回 予算決算常任委員会）

令和 8年 3月11日
午前10時00分 開会
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第22号 令和8年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第27号 令和8年度安芸高田市吉田財産区特別会計予算
- (3) 議案第28号 令和8年度安芸高田市中馬財産区特別会計予算
- (4) 議案第29号 令和8年度安芸高田市横田財産区特別会計予算
- (5) 議案第30号 令和8年度安芸高田市本郷財産区特別会計予算
- (6) 議案第31号 令和8年度安芸高田市北財産区特別会計予算
- (7) 議案第32号 令和8年度安芸高田市来原財産区特別会計予算
- (8) 議案第33号 令和8年度安芸高田市船佐財産区特別会計予算
- (9) 議案第34号 令和8年度安芸高田市川根財産区特別会計予算
- (10) 議案第35号 令和8年度安芸高田市坂財産区特別会計予算

3、散会

2. 出席委員は次のとおりである。（15名）

委員長	児 玉 史 則	副委員長	山 本 数 博
委員	益 田 一 磨	委員	佐々木 智 之
委員	熊 高 慎 二	委員	浅 枝 久美子
委員	小 松 かすみ	委員	南 澤 克 彦
委員	新 田 和 明	委員	山 根 温 子
委員	大 下 正 幸	委員	熊 高 昌 三
委員	宍 戸 邦 夫	委員	金 行 哲 昭
委員	秋 田 雅 朝		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（34名）

市長	藤本悦志	副市長	杉安明彦
総務部長	新谷洋子	総務部政策統括監	佐々木満朗
危機管理監	神田正広	企画部長	高下正晴
消防長	吉川真治	危機管理課長	津賀山泰佑
総務課長	玉井郁生	秘書広報課長	山本裕子
財産管理課長	大田拓也	財政課長	沖田伸二
財政課入札・検査担当課長	竹添正弘	政策企画課長	黒田貢一
消防総務課長	田中真二郎	警防課長	小笠原祐二
予防課長	逸見飛鳥	会計管理者(兼)会計課長	竹本繁行
行政委員会総合事務局長	大崎健治	総務課課長補佐	小野光基
消防総務課課長補佐	竹内豊	消防予防課課長補佐	浮田雄治
危機管理課防災・生活安全係長	山本智規	危機管理課消防団係長	西本龍
総務課行政係長	塚本真樹	総務課職員係長	小野哲司
秘書広報課秘書広報係長	森竹加代	財産管理課管理・営繕係長	泉竹千代
財産管理課電算管理係長	大下幹成	財政課財政係長	高橋秀尚
政策企画課企画調整係長	下瀬秋穂	政策企画課地方創生推進係長	藤堂洋介
会計課出納係長	高田由乃	行政委員会総合事務局係長	国広美佐枝

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	高藤誠	事務局次長	國岡浩祐
総務係長	日野貴恵	主事	實村峻



午前10時00分 開会

○児玉委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は15名です。

定足数に達しておりますので、これより第14回予算決算常任委員会を開会いたします。

当委員会における議案の審査は、2月24日開会の令和8年第1回定例会において付託のあった議案第22号「令和8年度安芸高田市一般会計予算」の件から議案第36号「令和8年度安芸高田市下水道事業会計予算」の件までの15件です。

本委員会の審査日程はお手元の審査予定表のとおり、本日、12日及び13日の3日間といたします。

審査の順番は、本日が危機管理監、総務部、消防本部、企画部、会計課、行政委員会総合事務局の審査を行い、12日に市民部、福祉保健部、教育委員会、13日に産業部、農業委員会、建設部、議会事務局の審査を行います。

そして全ての審査が終了した後、討論、採決を行いたいと思います。

この際、審査の方法についてお諮りいたします。

審査の方法は、お手元に配付しました審査予定表及び予算書に係る各課の該当ページを記載した部局別・中事業別予算書掲載ページ一覧表により部局ごとに審査することとし、部長の概要説明の後に担当課長から各課の説明を受けて、課ごとに質疑を行います。

会計については、一般会計から審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計の審査を行うことといたしたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔異議なし〕

異議なしと認め、さよう決定いたしました。

審査に先立ち、藤本市長から挨拶を受けます。

藤本市長。

○藤本市長

皆さんおはようございます。

本日は、上程をしました議案第22号から議案第36号までの一般会計、特別会計、公営企業会計の令和8年度当初予算について御審議をいただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○児玉委員長

これより審査に入ります。

議案第22号「令和8年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

初めに、予算の概要について説明を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長

それでは、令和8年度安芸高田市当初予算の概要について、説明資料で御説明をいたします。

説明資料の1ページを御覧ください。

1ページからが主要事業の概要です。部局ごとに事業名、事業費、事業内容を記載しております。

新規事業、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に関する事業及びDXに関する事業については、事業名の欄に括弧書きでその旨を表記しております。10ページまでがこの主要事業の概要で、11ページには、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に関する事業を再掲の形で載せております。

それぞれの事業の内容については、担当部局の説明の際に予算書に基づいて御説明をします。

12ページを御覧ください。

12ページは、一般会計、特別会計、下水道事業会計の当初予算額です。一般会計の予算額は221億6,100万円、前年度比24億6,300万円、12.5%の増です。

全ての会計の合計は328億5,566万8,000円、前年度比28億6,632万3,000円、9.6%の増です。

13ページを御覧ください。

こちらは、一般会計当初予算の歳入予算をまとめたものです。

主なものを説明します。

1款市税の増は、個人市民税所得割の増額によるものです。

7款地方消費税交付金の増は、国税収入見積りの増額によるものです。

11款地方交付税は、8,387万3,000円の増です。

15款国庫支出金の増は、認定こども園の整備に伴う保育所等整備交付金の増額によるものです。

16款県支出金の増は、強い農業づくり事業交付金によるものです。

22款市債の増は、認定こども園の整備や救助工作車の更新整備の実施によるものです。

14ページを御覧ください。

こちらは歳出予算を目的別にまとめたもので、15ページは歳出予算を性質別にまとめたものです。

歳出の主なものについては、15ページの性質別のほうで御説明をします。

義務的経費のうち人件費の増は、昨年12月に人事院勧告に準じて給与条例等を改正し、給料月額や期末勤勉手当の支給月数を引き上げたことなどによるものです。

投資的経費のうち、普通建設事業費の増は、歳入の市債で説明した認定こども園の整備や救助工作車の更新整備などによるものです。

その他の経費のうち物件費の増は、橋梁維持費の保守点検委託料の増額などによるものです。

補助費等の増は、歳入の県支出金で説明をした強い農業づくり事業交付金などによるものです。

16ページを御覧ください。

こちらは当初予算額の推移です。上のグラフが歳入で、下のグラフが歳出となっております。

17ページを御覧ください。

こちらは普通建設事業費を整理しています。18ページに合計を記載しており、20億659万8,000円です。

19ページを御覧ください。

こちらは市単独補助金を整理しています。22ページに合計を記載しており、9億2,897万7,000円です。前年度から大幅に増となっておりますが、20ページの保育所費の私立保育所等施設整備事業補助金によるものです。

23ページを御覧ください。

こちらは、公の施設における指定管理施設を整理しています。26ページに合計を記載しており、6億3,151万4,000円です。

次に、27ページから32ページまでは節別予算、款別予算をそれぞれ整理をして記載しています。

33ページを御覧ください。

こちらは基金の状況です。令和8年度末の基金残高ですが、一般会計所管の基金合計が69億3,842万9,000円、全ての基金の合計が79億549万6,000円の見込みです。

34ページを御覧ください。

こちらは地方債の状況です。

一般会計は、令和8年度に17億9,110万円の借入れを予定し、元金の償還見込額は22億6,245万5,000円で、令和8年度末残高は175億3,930万9,000円となり、令和7年度末残高と比べて4億7,000万円減る見込みです。市全体の地方債残高は約5億6,000万円の減となります。

35ページを御覧ください。

こちらは職員人件費総括表です。一般会計に属する職員は、三役及び再任用職員を含め355人分、32億3,812万3,000円を計上しています。特別会計を含めた全体では、職員374人分、33億8,293万4,000円となります。

36ページは、非常勤特別職の月額報酬支給対象一覧表と会計年度任用職員の月額報酬支給対象一覧表です。

続いて、37ページから54ページまでは、会計別節別予算、会計別事業別予算をそれぞれ整理をし、記載しています。

55ページを御覧ください。最後のページです。

こちらは、地方消費税引上げ分を充当する社会保障施策を整理しています。これは2014年度に消費税を引き上げる際に、その使い道を明確にすることになっていることから作成をしたものです。

以上、令和8年度当初予算案の概要を説明しました。詳細はそれぞれの担当部局から新たに事業実施するものや拡充・縮小するものなど、前年度から大きく増減がある事業、そして新たに制度改正になるものを中心に説明をすることとしております。

○児玉委員長

以上で終わります。

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。

先ほどの概要説明について、質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより、危機管理監の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

神田危機管理監。

○神田危機管理監

おはようございます。危機管理監の主要事業について説明します。

当初予算資料の1ページをお開きください。

主要事業の最上段になります。3つございます。

1つ目の消防小型ポンプ操法は、消防団員の士気の高揚、団結の強化、消防技術の向上を図って、消防団による小型ポンプ操法大会を行うもので、これに係る訓練や資機材の費用を計上しました。この大会は2017年から9年ぶりの開催となります。4年に一度開催しておりましたが、コロナ禍などの事情のため、開催できておりませんでした。

2つ目の災害情報伝達体制の強化は、新たなお太助フォンサービスを活用して伝達体制を強化するもので、Jアラートとの連携整備のほか、避難指示などの避難情報をより迅速に発信できるよう構築します。

3つ目の個別避難計画の作成は、避難に支援を要する避難行動要支援者一人一人の避難行動の計画を作成するものです。2025年度は、福祉事業所や福祉専門職との連携により、新たに30人余りを作成することができました。2026年度は、さらなる作成を目指します。

主要事業の説明は以上です。

予算の詳細は、危機管理課長が説明します。

○児玉委員長

続いて、予算について説明を求めます。

津賀山危機管理課長。

○津賀山危機管理課長

それでは、危機管理課の予算を説明します。

まず、歳入予算です。

予算書の23ページをお開きください。

説明欄の下段、避難の呼びかけ体制構築支援事業費補助金20万円を計上し、災害対策費の補助費に充当しています。

33ページをお開きください。

中段、総務関係、雑入のうち、安全・安心まちづくり事業助成金400万円を計上し、防災施設管理費や消防施設管理費などに充当しています。

続きまして、歳出です。

61ページをお開きください。

下段、交通安全推進事業費は、交通安全運動推進隊への補助金などです。

63ページをお開きください。

上段、防犯推進事業費は、防犯連合会への負担金などです。

同じく上段、防犯施設管理事業費は、旧向原警察官駐在所駐車場用地の借地返還に伴う原形復旧工事費のほか、市管理防犯灯の維持管理費用、地域管理防犯灯の新設等に対応する補助金などです。

中段、消費者行政推進事業費は、消費生活相談に対応する相談員への報酬のほか、啓発活動に要する費用などです。

153ページをお開きください。

中段、非常備消防費は、消防団員報酬、退職報償金のほか、市消防小型ポンプ操法大会等の消防団活動に要する費用などです。

153ページ下段から155ページにかけて、消防施設管理費は、消防団詰所、消防団車両の維持管理費用や消防団車両2台の更新に要する費用などです。

155ページ上段、防災施設管理費は、防災行政無線の維持管理費用やJアラートシステムと新お太助フォンシステムの連携に要する費用のほか、旧避難所等の看板・標識類の撤去に要する費用などです。

155ページ下段から157ページにかけて、災害対策費は、備蓄物資購入費用や避難行動要支援者の個別避難計画作成に要する費用などです。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

155ページの防災施設管理費で、先ほど旧避難所の看板撤去というお話があったかと思えます。これは議会の地域懇談会のほうでも幾つか要望というか、御意見が上がっています。看板撤去しなければいけない母数がどれくらいあって、今回どれぐらいの件数が解決すると見込まれていますでしょうか。

○児玉委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

津賀山危機管理課長。

○津賀山危機管理課長

現在は避難所に指定していない施設、主には旧町が避難所にしてた施設になりますけど、そこに標識・看板類が残っている数とすれば、約100件程度残っているという認識です。支柱がある標識、または建物についてる看板類がありますので、それらを予算の範囲内で順次撤去していく考えです。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

予算の範囲内ということなのですが、今回、39万5,000円がついていて、これで何件ぐらい解消できるのかというところをお伺いしたいと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

津賀山危機管理課長。

○津賀山危機管理課長

実際に支柱がある看板もありますので、そういった物を撤去するとな

ると費用がかかりますので、100件全てを次年度できるかどうかというのはちょっと不確定なところがあります。できる限り、早めに撤去していくように考えております。

以上です。

- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 できる限りという答弁なのですが、予算計上するに当たって何か所いけるかとか、そういう見積りがあるのではないかと思うのですが、そういったところのお示しはできないものなののでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 山本係長。
- 山本危機管理課長・生活安全係長 設計には、案内看板の撤去パネル式の金具固定50枚と土中埋込みの50枚を計上しております。
- 以上です。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 ということは、つまり100か所ぐらいになるのかなと思うのですが、そういう認識でよろしいのでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 津賀山危機管理課長。
- 津賀山危機管理課長 そのとおりです。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 金行委員。
- 金行委員 155ページの今の看板のところと同じようなことですが、ホースの格納の施設がありますよね。あれでよくへたれたり、壊れたりしているのをお見かけするのですが、あれの巡回等と中の点検というのは年に何回されているのですかというのをお聞きします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 津賀山危機管理課長。
- 津賀山危機管理課長 今おっしゃられたのは、消防ホースの格納箱ということでよろしいでしょうか。
- 現状、損傷が激しいものについては改修を進めている状況です。消防団のほうで点検のほうを行っております。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。
- 新田委員。
- 新田委員 155ページなのですが、災害対策費のところの委託料をもうちょっと、避難対応だと思うのですが、詳しく御説明いただけますでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 津賀山危機管理課長。
- 津賀山危機管理課長 予算書155ページ、個別避難計画作成業務委託料でよろしいでしょうか。

こちら現状は、市内の福祉施設と委託契約を結び、ケアマネ等の福祉専門職の協力を得て、個別避難計画の作成に取り組んでいます。

委託費用は1件の計画作成に対し7,000円で、次年度は個別避難計画100件の作成を目標に取組を進めることから、委託料70万円を計上するものです。

以上です。

○児玉委員長

新田委員。

○新田委員

これはケアマネジャーとの打合せのみで、あとは特に聞かれるところとかはないのでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

津賀山危機管理課長。

○津賀山危機管理課長

福祉事業所との委託契約に関しましては、福祉保健部、そして我々危機管理課、そして事業所との三者が連携して取組を進めているところです。個別避難計画の対象者は福祉事業所と関係がありますので、ケアマネの日常の活動の中から個別避難計画を作成していくという流れになっております。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑ありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

157ページの18節補助費で、国・県補助の避難の呼びかけ体制構築支援事業補助金が増額となっているのですが、国・県補助なので国なのか、県なのか、そこらは理解していないのですが、どういう状況で、10万円から20万円の増額なのですが、その内容的にはどういうことなのでしょう。

○児玉委員長

答弁を求めます。

津賀山危機管理課長。

○津賀山危機管理課長

自主防災組織による住民への声かけの仕組みづくりを支援する事業となります。2026年度は自主防災組織2組織の取組を計画しており、補助費10万円ずつの20万円を計上しております。これは県費補助の対応となります。10分の10の事業です。

以上です。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

だから、この避難の呼びかけ体制をつくってくださいという県からの要請を受けて、市として対応していくということでもいいのでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

津賀山危機管理課長。

○津賀山危機管理課長

おっしゃるとおり、県が進めております事業ですので、市としても推進をしていくという考えです。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑ありませんか。

佐々木委員。

- 佐々木委員 61ページ、交通安全推進事業費で、昨年度の当初予算だとイベント業務委託料が入っていたと思うのですけれども、それがなくなっている理由を教えてください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
津賀山危機管理課長。
- 津賀山危機管理課長 2025年度当初予算で、グッドドライバーレッスン開催費用を計上しておりました。2026年度はグッドドライバーレッスンの開催を見送っております。
- 見送りの理由としましては、グッドドライバーレッスンは参加人数を限定していることもあり、メリットを享受できるのが一部の方にとどまっているという課題がありました。次年度はより広く、多くの高齢者の方に対して学習の機会を提供したいという考えから、グッドドライバーレッスンの開催を見送り、費用をかけずに自前で交通安全意識向上につながる取組を展開する予定です。
- 具体には、各町で開催される高齢者大学等に我々が出向いて、学習の機会を持ちたいと考えています。
- 以上です。
- 児玉委員長 佐々木委員。
- 佐々木委員 2025年度の内容的には、最新の車の性能だったりとかというところを体験できるというような内容だったと思うのですけれども、そういう内容というのは引き続き行いながら、より広く行っていくという理解でよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
津賀山危機管理課長。
- 津賀山危機管理課長 確かにグッドドライバーレッスンでは、シミュレーター体験、サポートカー体験、これらができておりましたけれども、2026年度の計画では、そういった最新技術を用いた学習の提供ということはできないという認識です。
- 以上です。
- 児玉委員長 佐々木委員。
- 佐々木委員 これまであったグッドドライバーレッスンもそうですけれども、恐らく目的としては、事故を起こさないように啓発していったりとか周知していくというところかなと思うのですけれども、その目的からは外れないという理解でよろしいですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
津賀山危機管理課長。
- 津賀山危機管理課長 当然、高齢ドライバーも含め、一般ドライバーもそうなのですが、交通安全の推進は今後とも強力に進めていきたいというように考えています。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

- 南澤委員。
- 南澤委員 今のグッドドライバーレッスンのところで、これまでNPOとかと連携して行ってきたかと思うのですけれども、先方のほうの継続の意向とか、そういったことの調整というのはどのようになっていますでしょうか。先方のほうは、こちらからやらないよと言ったら、それでそうですかというような形で納得されてるとというような感じで理解してよろしいのでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
津賀山危機管理課長。
- 津賀山危機管理課長 相手方のNPO法人とは、実際、調整のほうはできておりません。来年度実施しないことについての調整はできておりません。
- 児玉委員長 よろしいですか。
南澤委員。
- 南澤委員 調整ができていないというところが、これまで築いてきた関係性とか、また今後、隔年でやっていくとか、3年に一遍やっていくとか、そういうような可能性も十分あるのではないかなと思うのですけれども、そういったところで関係性はしっかりと維持をした上で、お互い理解をした上で今後につなげていく必要があると思うのですけれども、まず予算計上されない段階で、そういった調整というのは必要ではないかと思うのですが、その辺りの考え方を伺いたしたいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
津賀山危機管理課長。
- 津賀山危機管理課長 NPO法人との関係が途絶えたということではございませんので、関係も持ちつつ、また再開できるタイミングが来れば、お互いが話をしながら開催に向けて検討してまいりたいというように考えています。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 関係性については理解できました。
調整ができていないというのは、今どういう状況なのかということについて、もう少し説明いただければと思うのですけれども。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
津賀山危機管理課長。
- 津賀山危機管理課長 次年度の開催に関して、相手方に実施見送りを伝えていないというのが今の現状です。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
神田危機管理監。
- 神田危機管理監 グッドドライバーレッスンという名前のNPO法人なのですよ、北海道から来ていただいております。三十数万円という極めて安い額でお願いをしていたのが実態でして、安芸高田が数年前初めて北海道以外のところで開催したグッドドライバーレッスンなのだそうです。それを契機に三、四年続けさせていただきましたが、グッドドライバーレッスンさんも他の自治体でやってみたいなという思いもあっていらっしゃるよう

ですし、あと負担のことの面もあって、まずは一旦見直して、様子を見させていただいたほうがよろしいのではないかという状況と昨年終わってみまして判断させていただきましたので、来年はやりませんというお話は直接はしてはおりませんが、御理解いただけるものと思っております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

新田委員。

○新田委員 61ページの防犯関係なのですが、これは防犯灯の新設、もしくはメンテナンス、もしくは撤去とか、その辺がもし分かれば、昨年より60万円程度増えていると思うのですが、詳しく御説明いただけますか。

○児玉委員長 61ページ。

○新田委員 63ページ。

○児玉委員長 答弁を求めます。

津賀山危機管理課長。

○津賀山危機管理課長 予算書63ページ、防犯施設管理事業費、このうち14節の工事請負費217万7,000円のうち、防犯灯の撤去費用として37万7,000円を計上しております。これは市が管理する防犯灯、主には専用柱が木柱のものがありますので、これらに腐食が見られる場合は撤去を行っているといった工事費を計上しております。

以上です。

○児玉委員長 新田委員。

○新田委員 新設とかも、もし分かれば聞けますか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

津賀山危機管理課長。

○津賀山危機管理課長 市が管理する防犯灯は新設の予定はございません。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

小松委員。

○小松委員 153ページの非常備消防費の消耗品費が昨年と比べて177万6,000円ぐらい増額しているのですが、内容のほうを教えてくださいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

津賀山危機管理課長。

○津賀山危機管理課長 非常備消防費でよろしいでしょうか。

はい。昨年度と比較しまして、非常備消防費全体として678万4,000円の増額となっております。主に増額要因は、小型ポンプ操法大会の開催に伴うものです。

以上です。

○児玉委員長 小松委員。

○小松委員 全体のほうで教えていただいたのですが、報酬はそういったところの小型ポンプのイベントといいますか、それを開催するという事なので

増額になるかと思うのですが、消耗品費は、それを開催するに当たって、消耗品費10節の需用費のところなのですけれども、その170万円ぐらいのものも、それに関わるものということによろしかったですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

津賀山危機管理課長。

○津賀山危機管理課長 消耗品費のうち、市小型ポンプ操法大会に係る費用160万2,000円が消耗品費になります。

○児玉委員長 消耗品の内訳ということが聞きたい。

小松委員。

○小松委員 大丈夫です。かなり昨年と増額しているというのは小型ポンプ大会に160万円をそこから出してるということの177万6,000円の内訳はほとんどそれということですね。理解しました、ありがとうございます。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 先ほどのグッドドライバーレッスンの関係なのですが、説明を聞いてなかなか私は理解できなかったのを改めて聞きますけれども、形を変えて地域で割って高齢者大学等で行うということですが、具体的な内容はどのように考えておられますか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

津賀山危機管理課長。

○津賀山危機管理課長 新しく高齢ドライバーに対する学習の機会の提供ということで、先ほど高齢者大学ということを申し上げました。高齢者大学の15分程度の時間をいただいて、我々が講師となって、こういった大型スクリーンに資料を映し出したりして学習を展開していければと考えております。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 限られた範囲でしかグッドドライバーレッスンでは対応できていないというような最初の説明がありましたけれども、このグッドドライバーレッスンは地域の企業も関係して導入されて、1つのイベント的にも行われて、たくさんの皆さんが参加されたということも含めて、当然、ドライブの安全のための講習というのもありましたけれども、1つの地域のにぎやかなイベントとして行われたという経緯もありますし、当然、トヨタとかマツダとか、いろいろな車のメーカーも関わってきたということで、1つの地域の皆さんの耳目を集めた取組だったと思うのですね。そういう効果はあったと思うのですね、ですから安全ということも当然ですけれども、集まってもらって、そういうところでいろいろ皆さんが知識を得るということに意味があったのだと思うのですよ。それを高齢者大学でやるということも当然悪くはないと思いますけれども、高齢者大学も多くの皆さんが、どれぐらいの参画をされるかということもはっきりしていませんけれども、費用がそんなにかかっていないということも含めて、費用対効果といいますか、広範に広がるかどうかというのは、

今のお話ではあんまり定かに見えてこないのですが、その辺をもう一度、具体的な取組の成果というのをどこに求めて変更したかということをお聞きしたいと思います。

○児玉委員長 暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時41分 休憩

午前 10時42分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

引き続き、答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 グッドドライバーレッスンという冠の中での話があって、どういう中身だったかというのを、我々はそこにいなかったのですが、効果があって、地元企業とかと一緒にやっていただいて、それはそれでいろいろなところから来ていただいた成果というのもお聞きはしております。

危機管理監のほうで担うのは、やはり交通安全というところが主体で、その中でも高齢者に重きを置くということで、今、少し方向を変えたということを申し上げましたけれども、グッドドライバーレッスンという冠ではありませんけれども、この後、産業部の商工観光のほうで、135ページを御覧いただきたいと思います。

予算書、歳出の135ページ、ちょうど中ほどよりちょっと上になります。補助費のラリーチャレンジ安芸高田実行委員会補助金30万円というのを計上しております。グッドドライバーレッスンという相手方ではありませんけれども、今まで開催していた場所と関連していただいていた企業と一緒に、これはやっぱりイベントのほうで取り組むほうがいいのではないかということで、予算の査定の中でこういう組替えをしようということで、今、こちらのほうに新たに上げております。

詳しい内容についてはそちらのほうでお聞きいただくのがいいのかなと思います。考え方を整理したのは、危機管理監のほうは交通安全、とりわけ高齢者の方に対する交通安全教室と対策に力を入れていくというように危機管理監としての本流に置き換えたということでありまして、可能であればラリーチャレンジの項目が上がる産業部のところでお聞きいただくのがよろしいかなと思います。

以上です。

○児玉委員長 よろしいですか。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 そういう意向があるなら、そういう説明もつけて言えばいいのではないですか。聞いて初めてそっちを言うというのは、政策の広がりというのが私たちは分かりませんよ、それでは。ラリーチャレンジの中で今のグッドドライバーレッスンに関わるようにするのか、私がたくさんの方が来てイベント的にも効果があったと言ったから副市長がそういうよう

に答えていただいたというのは分かりますよ。でも、そこまで広げていくんだというのを、これを閉じてそっちへ行くのだという説明も合わせてやるべきではないですか。聞いて初めてそこが出てくるのは、説明が少し簡素化し過ぎているのではないですか、もう一度、お答えいただきたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。
杉安副市長。

○杉安副市長 担当課長と危機管理監が答弁する中でずっと聞いていて、自分の所管外になるのでなかなか答えられなくて、ずっとやり取りを聞いていて、これは答えるべきだろうなというように思って私のほうで答えさせていただきましたが、その分、少し遅くなったのは説明が皆さんにきちんと理解していただけるような説明にならなかったということについては、申し訳ないと思います。そういう状況で、私のほうでちょっと遅れて説明をしてしまったということでお許しいただきたいと思います。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 副市長、おっしゃることは分かりましたので。
ただ、グッドドライバーレッススが、改めて確認したいのですが、私も1回目から行って、非常に興味を持って見たという形があったので、そういう言い方をしたのですけれども、地元の人、あるいは他の地域からの参加者数というのはどのくらいあったのですか、これまでの経緯の中で。その経緯も含めて変えていくという背景があったのだろうかという思いはするのですが、その辺のことは分かりますか。

○児玉委員長 答弁を求めます。
津賀山危機管理課長。

○津賀山危機管理課長 これまでのグッドドライバーレッスンの開催状況なのですが、2021年度に初めて開催しまして、このときが57名の参加、2回目が2023年度90名、3回目、2024年度112名、2025年度は4回目の開催となりましたが、74名の参加ということになっております。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 だんだん増えていって、最後はちょっと減ったということですが、この要因についてはどういう分析をされておりますか。

○児玉委員長 答弁を求めます。
津賀山危機管理課長。

○津賀山危機管理課長 2025年度の開催は、平日開催といたしました。過去は休日での開催であったらというように認識をしております。そういった休日、平日の違いというのも人数減の要因でもあろうかというように考えております。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 高齢者の事故が多いということで、こういった取組をしてきた、とり

わけサポートカーというのが効果が出てきておるといように思いますけれども、よく駐車場等でアクセルの踏み間違えで突っ込んだとか、バックしたとかいうのがありますけど、こういったものはサポートカー等があれば、かなり防げる課題でもあったと思うのですね。ですから、お金が要ることですけれども、サポートカー制度というのをもう少し広げていけば、そういう痛ましい事故が少なくなるといった思いでこのグッドドライバーレッスンというのもやってこられて、試乗体験するのにサポートカーがこんなふうにありますというものを実車をして体験してきた経緯もあるのですね。そういったところにもう少し力を入れるということのほうがむしろ今後必要ではないかなと思っておりますので、課長がおっしゃったように高齢者大学に行って説明をして意識を高めるというのも当然いいのですけれども、体感をするということをもっと増やすほうが私はいいのではないかなという気がするので、これをやめていくというのが、これまでやってきたことも含めて非常に残念だなと思っております。ですから、実際に高齢者の事故を防ぐための取組だったというように思うのですが、それが高齢者大学等で十分対応できるのかどうかというのは、聞く中では非常に不安に思ったのですが、そこらまで考えて取組ができるのでしょうか、改めてお伺いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

津賀山危機管理課長。

○津賀山危機管理課長 委員御指摘のとおり、近年、全国的に逆走であったり、ブレーキの踏み間違いという事例が多数あります。こういった事例に対応するため、サポートカー体験をこれまで提供してまいりましたが、こういった最新技術の提供というのは次年度はかなわないと考えておりますけれども、また機会があれば、そういった最新技術の提供ということも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 これ以上は言いませんが、今後の取組に注目していきたいと思いますが、この間の一般質問でも言ったように、いろいろな政策というのは全部つながっていくんだという視点がないと、今、副市長もおっしゃっていただいたようにイベント的なものと、この安全政策といったものがうまくマッチしていないのではないかなという気がするので、そういう視点を持って、今後、取組をしていただきたいと思います。いかがでしょう。

○児玉委員長 答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 御指摘のとおりであると思います。それで、確かに220億円の予算の中に、それぞれの所管の部、課に分かれておるのも予算としてはそういう在り方でありまして、ですけれども、熊高昌三委員がおっしゃられるようにどこかでつながりがあったり、どこかでお互いに連携したりという

のはたくさんあります。その辺のマッチングをしていくのは市長と副市長、そして教育長の役割でありますし、幹部会議という場がありますので、そういったところを使って、今、自分のところでやっている事業は、どこどこの所属の事業と連携が取れるのではないかとか、そういうことも議論できる場がしっかりありますので、今、全体のことをおっしゃっていただいたので、そういう場でしっかり確認、連携、あるいは統括していくというように意識をしていくべきであろうというように思います。

以上です。

○児玉委員長 同様の質問ですか。

○熊高(昌)委員 いや、別件で。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 別件で、ページ数を言えと委員長が言われたのですが、ページ数を見落としているので、説明の中で向原町の駐在所の敷地を整備するという説明があったと思うのですが、この整備をするという背景が、経緯もあってこうなったのでしょうかけれども、その説明をもう少し詳しくしていただきたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

津賀山危機管理課長。

○津賀山危機管理課長 予算書63ページ、防犯施設管理事業費になります。

まず経緯ですが、1995年（平成7年）に当時の向原町が向原警察官駐在所駐車場用地として向原町坂の民有地を借用した経緯があります。向原警察官駐在所は、2023年度に県道拡幅に伴い、新しい場所に移転していますが、当該借用土地は県道沿いにあった旧駐在所に係るものです。土地借用に当たり、所有者と土地賃貸借契約を締結していますが、契約第9条において契約期間満了において賃借人、安芸高田市の負担で原状回復返還が設定されております。そういった契約に基づき、原状回復工事を行うものです。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 だから、民地ということですね、了解しました。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 155ページ、157ページの災害対策に要する経費のところなのですが、先ほど避難行動要支援者の個別避難計画については目標値ということで数値のほうを教えてくださいました。

18節の補助金のところで、先ほど質疑もあったのですが、県費の避難呼びかけ体制構築支援事業というのがあって、呼びかけと個別避難というのはすごく関連があるのかなというように思うのですが、事業すみ分けというか、違いがどういうところにあるのか詳しく説明していただければと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

津賀山危機管理課長。

○津賀山危機管理課長　　まず個別避難計画には、避難行動要支援者一人一人について避難を支援する協力者、あるいは避難する場所、または配慮を要する事項など、避難に必要な情報を記載します。これが個別避難計画になります。

そして、そういった情報につきましては、自主防災組織代表者であったり、民生委員のほうにも提供をいたします。こういった情報を自主防災組織代表者が持っておりますので、避難の呼びかけ体制構築の際、そういった情報を基に声かけをするということが可能になってくるのだろうというように考えております。

○児玉委員長　　ほかに質疑はありませんか。

続いて、答弁を求めます。

神田危機管理監。

○神田危機管理監　　恐れ入ります、今の答弁に対しまして補足をさせていただきます。

端的に言いますと、直接的には個別避難計画の作成とこの避難の呼びかけ体制構築事業とは無関係でございます。

避難の呼びかけ体制構築事業は、安芸高田市内の自主防災組織にどこか呼びかけまして、応募があったところの地域全体のいざというときにこのように避難しようという避難を呼びかけていく体制を、避難行動要支援者に限らず、それをつくっていくという狙いがあります。ですから、その中へ個別避難計画に関することが含まれてきても全然それは全くおかしくはない話なのですが、直接的には無関係と言っていると思います。以上です。

○児玉委員長　　南澤委員。

○南澤委員　　そうすると、その下の市の単独補助の自主防災組織育成補助金との違いというか、どういうすみ分けになっているのかというところを詳しく教えていただきたいと思います。

○児玉委員長　　答弁を求めます。

津賀山危機管理課長。

○津賀山危機管理課長　　157ページの自主防災組織育成補助金39万4,000円、こちらの中身につきましては、まずは3つの事業に分かれております。まずは自主防災組織の設立事業、そして2点目が資機材購入事業、そして3点目が防災訓練事業ということになります。組織設立事業、資機材購入事業は設立時に補助金を交付するものです。防災訓練事業費は訓練の際に訓練参加者数に応じて補助金のほうを出しております。

○児玉委員長　　南澤委員。

○南澤委員　　設立補助については、事務事業評価シート等を見ると、現状ではカバー率100%に近いのかなと思うのですが、その辺の現状でまだカバーできてないところがあるという認識ですか。92%、令和6年のものです。令和6年の決算なので。そこから、ずっと100%を目標に令和7年やってくると思うので、その辺り、状況を教えていただけますでしょうか。

○児玉委員長　　答弁を求めます。

津賀山危機管理課長。

○津賀山危機管理課長 現状においても、未組織の地域はあります。人口カバー率92%が現状です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、危機管理監の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のためと、1時間が経過しましたので換気のため、11時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時00分 休憩

午前 11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

これより、総務部の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

新谷総務部長。

○新谷総務部長 総務部の予算の概要を説明します。

予算資料の1ページをお開きください。

まず、総務課3の支所機能の見直しに伴う郵便局の活用です。

地域における利便性を確保しつつ、将来にわたり持続可能な行政サービス体制を構築するため、郵便局への業務委託を活用しながら、支所と文化センターの機能を統合する再編を進めます。

次に、秘書広報課4の情報発信の充実です。

地域の魅力発信を一層強化するに当たり、副業型の地域活性化企業人の活用を選択肢として位置づけ、SNS運営や動画編集など外部人材の知見を取り入れ、効果的な情報発信に取り組みます。

最後に、財産管理課8の支所移転工事に係る実施設計です。

支所機能と文化センター機能を一体的に整備する方針の下、移転に向けた施設整備を具体化するため、実施設計を行います。

各事業の詳細は、それぞれの担当課長から説明をいたします。

○児玉委員長 続いて、総務課の予算について説明を求めます。

玉井総務課長。

○玉井総務課長 それでは、総務課の予算を説明します。

まず、歳入の主なものについて説明します。

予算書の17ページをお開きください。

説明欄の中段、人事交流負担金は、令和8年度において相互派遣等を行うこととしています11名分の職員人件費相当分の人事交流負担金として、8,270万円を計上しています。

続いて、33ページをお開きください。

説明欄の中段、総務関係雑入のうち、会計年度任用職員等社会保険雇

用保険料は、会計年度任用職員等の被保険者負担分、雇用保険料342万4,000円を計上しています。

次に、環境整備協力費は、八千代町上根の宮島ボートレース企業団からチケットショップの売上額の1%を納付いただくもので、見込額2,000万円を計上しています。

損害賠償金は、安芸高田市消防救急無線デジタル化整備工事請負契約に係る損害賠償を求める訴えを提起しており、その損害賠償金として、643万1,000円を計上しています。

なお、人事院勧告の駐車場に係る通勤手当改正の趣旨を踏まえ、令和8年度より職員駐車場協力金は廃止とします。

続きまして、歳出です。

43ページをお開きください。

説明欄の中段、総務一般管理費は、行政嘱託員による行政情報提供事業、その他一般管理事業等に要する経費で、主なものは、行政嘱託報償謝礼金、全庁の郵送料、通知広報発送委託料等、1億1,442万7,000円を計上しています。前年度と比較して増加している要因としては、最低賃金引上げ等による人件費等の高騰や支所機能見直しに伴う郵便局の活用事業による事業費の増額によるものです。

次に、45ページをお開きください。

下段の法制執務事業費は、例規の制定・改廃、情報公開、個人情報保護制度運用等に要する経費で、主なものは、例規集データベースシステム使用料204万3,000円などを含め、372万2,000円を計上しています。

次に、47ページをお開きください。

上段の人事管理事業費は、職員の人材育成事業、人事管理事業、福利厚生事業等に要する経費で、2億1,967万1,000円を計上しています。対前年比で3,153万5,000円の増額は、子ども・子育て支援金創設による委託料の増、人事システム導入によるシステム使用料の増及びDXShipひろしまを活用したDX人材の派遣の受入れに係る負担金の増額によるものです。

以上で要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

金行委員。

○金行委員

予算資料のところで、1ページです。総務部の分のDXという言葉がありますよね。DXとは、デジタル・トランスフォーメーションということですが、DXということは、とにかくDXを入れて、効率的に競争力を持って、とにかく事業を進めるということで、まずお聞きしてもよろしいですか。

○児玉委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

新谷総務部長。

○新谷総務部長

金行委員おっしゃるとおりでございます。

- 金 行 委 員 理解しました。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。
益田委員。
- 益 田 委 員 主に企画のほうにDX推進課が来るとなるので、ちょっと具体的などころが難しいかもしれないのですが、最初に先ほど同僚議員がおっしゃったようにDXのところは予算資料の1ページで来ていますので、大枠のDX推進に向けては、本市の取組としては初年度に当たるぐらい結構重要などころかなと考えているのですが、具体的にDXShipひろしまとかを含めて、どのぐらいのスパンの規模感でDXを形づけていこうとされているのか、大枠のところでは御答弁があれば伺いたいと思います。
- 児玉委員長 暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時18分 休憩

午前 11時19分 再開

~~~~~○~~~~~

- 児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。
答弁を求めます。
新谷総務部長。
- 新谷総務部長 DXShipにつきましては1年の契約となっておりますが、本市のDX推進にかかりましては、成果を確認しながらDXShipの活用をまた考えていきたいと考えております。
- 児玉委員長 益田委員。
- 益 田 委 員 そうなったときに、まず1年間やってみて、動くときにまた考えていくところだとは思いますが、この1年の中で、ある程度どこまでは着地を持っていかないといけないとか、そういったDXShipの活用のところですかね、そこのところをもう少し詳細を伺いたいと思うのですが。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
高下部長。
- 高下企画部長 DX施策のところの話になるかなと思いますので、そういう視点でお話をいたします。
初年度については、今のDXShipひろしまの仕組みを利用していただいて、広島県のほうから、いわゆるDX人材の方の派遣を受けて、それでDX推進課に深く関わっていただきながらDXの全体的な動きを進めていきます。初年度については、まずは、今、DX推進計画ということで全般的に進めていくための基盤をつくっているところです。主には市民の利便性を高めることと、それと庁舎内の事務の効率化を合わせて進めていくためのDX推進というようなことでつくっていったま。最初の年については、具体的にどういった取組を進めていくかということ各部署のところDX推進課のメンバー、それから県から来ていた

だくDX人材の方と恐らくワークショップなどを進めていきながら具体的にどういうことを立ち上げていくかということ煮詰めていく年になると思います。

具体的にどういうことをやっていくかということ具体化していくのは、2027年度からという形になるかなと思っています。2027年度の予算のところ、できるものから着手をしていく、それから2026年度にもまず真っ先にやらないといけないというものが、今回、DXということでマークがついているのがそれになりますけれども、本格的に始まるのは2027年度からというように認識をしています。一旦、そういったところまでをイメージしています。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

○山本委員 説明資料の秘書広報課の4番です、情報発信の充実で163万円で、その内容が書いてあるのですが、内容がどうも頭の中でうまい具合に想像つかんのですが。

○児玉委員長 山本委員、これは秘書広報課のところで聞いてもらえれば。

○山本委員 説明がなかったかな、SNS。SNSの説明があったでしょう、今。

○児玉委員長 では、総務のほうで。答弁を求めます。

新谷総務部長。

○新谷総務部長 秘書広報課の情報発信の充実につきましては、副業型の地域活性化企業人という制度を活用して、副業型で人材を派遣していただき、そこでSNSの運営や動画編集についての知見を取り入れて、情報発信を効果的に発信していくというような内容でございます。

○山本委員 さらに質問したいのですが、秘書広報課で言ったほうがいい。

○児玉委員長 そのほうが分かりやすいと思います。

ほかに質疑ありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 47ページ、人事管理事業費のところ、説明資料のほうにもあります人事システムの導入ということで、13節にシステム使用料363万円が入っておりますが、これは使用料なので、多分、毎年かかってくるような経費なのだろうなというように認識をしているのですが、これによってどの程度、業務効率が図れるのか、人件費がどれくらい削減が図れるのかといったところをお聞きしたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

玉井総務課長。

○玉井総務課長 新たにシステム使用料363万円を計上する効果についてです。

このシステムを導入することによって、これまでExcelや紙媒体等で個別に管理していました人事評価やストレスチェックや年末調整など、システムを利用して一元的に管理することで効率化等が図れるものと期待しております。

これは導入時点での試算でございますが、総務課だけではなく、その

システムを使用する職員全体で1,736時間程度の削減につながると見込んでおりました、金額についても概算でございますけれども、コスト削減効果300万円余りの効果が単年度で生じるというように見込んでおります。

導入に関わる予算を今回計上しております、この費用の中には、導入費70万円とランニングコストも含まれております。次年度以降は、その導入費を除いた金額がランニングコストとして計上されるということでございます。具体的には、現在、見積りを取っております金額でランニングコストが250万円程度になるのではないだろうかということで契約手続を進めていきたいというように考えているところです。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

確認させてください。300万円ぐらいコスト削減効果があって、来年度以降のランニングコストが250万円ということなので、50万円ほどは経費削減効果があるだろうと見込んでいるという理解でよろしいでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

玉井総務課長。

○玉井総務課長

金額的には御認識のとおりですけれども、こういったシステムを利用することで事務の効率化や人材育成等にも使用してまいりたいというように考えておまして、金額はあくまでも概算ですが、それ以外の波及効果も期待しているところです。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

それ以外の波及効果があるのだろうかというように期待をするのですが、その辺りをKPIというか、どのように成果指標として考えていらっしゃるかって、それがどのように検証できるのかというところを今の設計段階で考えがあればお伺いしたいと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

玉井総務課長。

○玉井総務課長

設計段階では、KPIという目標については、あくまでも先ほど申し上げました削減時間を目標にそれぞれ算出をしているところですが、詳細については、導入をしながら効率化を図れる範囲も拡大していきながら、今後精査してまいりたいというように考えております。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

DXをこれから推進していくに当たって、当然システムの維持管理費というのがかかってくると思います。いろいろなシステムを試してみて、それで判断をしていくしかないのだろうと思うのですが、そのシステム入れた分だけの効果があるか、ないかというのは、常に何かしらの指標を持って検討していく必要があると思っています。そういったあ

たりで、事前にこういった効果があるだろうと、見込まれるだろうということをはっきり明確に出して、実際使ってみて、それが思ったとおりになっているのか、あるいはうまくいってないことがあるのか、そういったところを検証しながら事業を進めていくべきだと考えて、今、こういう質問をしております。そういったあたり、全体として、きちっとそういう考え方を持って事業の導入を考えていらっしゃるのか、包括的な話になるのですけれども、御答弁いただければと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 今、南澤委員がおっしゃっていただいたように、DXのシステムは具体的にこの部分をDX化するというようなことを始める前には、今の工数がどれだけかかっているかというのを把握をして、それで導入したことによってどのぐらいが見込まれるかということをはかってから進めるようにしております。実は、今、2026年度のものについては工数の把握をちょうど依頼をして出してもらっているところでして、各事業について、そこをスタートに、システムを入れたときにどのぐらいというのは具体的な検討の中で目標を定めて検証もできる形で導入をしようというようにしております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

○山本委員 DXの導入ということですが、私が思うのは、9時開庁時間を8時半に戻してほしいという思いがあるのですが、要はお客さんが来んようになれば9時だって問題ないんですね。市民の利便性を高めるというのが先ほど導入に当たっての説明の中で若干ありましたけど、1番で来ていただく派遣の目的がありますよね。それで来ていただいたこの1年間に、どうしたら市民の人が役所に来なくても済むような方法を目的として、各課のDX対応を考えていくというような、そうした確固たる目標は持っておられるのでしょうか。開庁時間との兼ね合い、そういうところはDX導入の中にどの辺にあるのかなと思って、そこら辺を聞かせてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 DXに取り組む目的として、先ほどのところで少しお話をしたのですが、市民の方の利便性の向上ということの一つは重要なこととして挙げています。その中には、例えば自宅でオンラインで申請ができるものについてはしていくというようなことは大きな一つの目標として挙げておりますので、そこが可能にできる、できないものというのも幾つかあると思いますが、可能なものについては、そういうような思考でDXを進めたいというように考えています。ですので、無理に来なくてもというのをある程度は実現できるようにというのは大きな目標の一つで

す。

以上です。

○児玉委員長 続いて答弁を求めます。

新谷総務部長。

○新谷総務部長 このDXの推進が加速することで、今、高下部長が申しましたように市役所に来ていただかなくても業務ができるということが可能になってくるかと思えます。したがって、8時半から9時までの開庁時間というのは現行のままで、できるだけ市役所に来ていただかなくても行政手続ができるような推進をさらに進めていきたいと考えております。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 説明資料の1ページの人事システムの導入の中の事業内容の説明で人事評価ということがあるのですが、これは昨年の12月の定例会でも少し触れましたけど、今、人事評価システムの制度自体を変更している途中ということだったので、これは網羅されているという理解でよろしいですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

玉井総務課長。

○玉井総務課長 今回導入いたします人事システムの中に、人事評価制度のシステムを導入していきたいというように考えております。具体的には、来年度からシステムの導入を図って、それによって評価制度の運用も行っていきたいと考えております。

以上です。

○児玉委員長 佐々木委員。

○佐々木委員 分かりました。

その下の説明の中にも事務の効率化と人材育成の推進とあるのですが、この人事システムを導入することでどのような人材育成の推進が図られるのか、少し詳しく教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

玉井総務課長。

○玉井総務課長 この人事システムの中に、先ほど申しあげました人事評価以外にも、人事管理であったりとか、例えばノーコードというようなシステムを使って全体で使用できるような入力表をつくるような、そういった仕組みもございまして、業務の効率化を図ったりとか、そういったシステムを使用できる人材を育成してまいったりとか、そのような活用をすることで、DXの効果にもつなげていきたいなというように考えているところです。

以上です。

○児玉委員長 佐々木委員。

○佐々木委員 恐らく庁内で独自のシステム構築だったりとか、表をつくったりとかというところがより進むのかなというように理解したのですが、

そうやってきたときにセキュリティーというか、プライバシーみたいなところというのは担保できるものなのでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

玉井総務課長。

○玉井総務課長 セキュリティーについては、関係課としっかり連携を図りながら万全を尽くしたいと思っておりますし、各種権限等の管理等にも万全を尽くして、情報のしっかりした確保、維持に努めたいというように考えております。以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 今の佐々木委員と同じようなあれですが、この人事システムを用いたクラウドサービスシステムの中を利用してやるのでしょうか。あれは、佐々木委員も言ったように公平性とか、透明性等もいろいろそのシステムの中に組み込まれていると考えてもよろしいですね。

○児玉委員長 答弁を求めます。

玉井総務課長。

○玉井総務課長 クラウド上で運用することに対するリスクについて、それから評価制度の運用についての課題についてお尋ねだと思います。

まず、このサービスそのものはクラウド上で運用するサービスとなっております。これまでの運用実績の中で、そういった情報漏えい等が発生したということは聞き及んでおりませんし、当然、こうした情報化社会の中で、会社としても情報セキュリティーには万全を尽くしているというように聞き取りもしております。

それから人事評価制度の公平性、透明性につきましては、当然担保できるような制度設計を行ってまいりたいと思っておりますし、本市の、これまで施行してまいりました評価制度等を運用する中で、そういったところについても引き続き確保できるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高慎二委員。

○熊高(慎)委員 187ページ、給与明細なのですけれども、地域手当について、お伺いいたします。

昨年も地域手当の議論がございましたけれども、昨年、財政的な負担もあるということで、2%から段階的に引き上げるというような議論がありましたけど、今回4%ということで人事院勧告の基準に達したと思うのですが、4%に今回上げるというような通達とかがあれば御紹介いただきたいと思っております。新たな通達というか、段階的にと考えたので、次は3%かなと私は思っていたので、4%にした根拠等を教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

玉井総務課長。

○玉井総務課長 委員御指摘のように、昨年の第1回定例会において給与条例の改正の際に、地域手当への段階的引上げということで給与条例等の改正について御承認いただいたところです。導入時点も人事院勧告で広島県の支給率については4%というものが示されておりました。昨年の8月の人事院勧告の中で、新たに広島県の令和8年度からの支給率については4%になるという率が示されたことから、この率に沿った形で支給率を設定しております。

以上です。

○児玉委員長 熊高慎二委員。

○熊高(慎)委員 別件なのですけれども、先ほど説明の中で、職員の駐車場収入と通勤費の関係の説明がございましたけど、もう一度、御説明いただけないでしょうか、お願いいたします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

玉井総務課長。

○玉井総務課長 駐車場協力金について経過について少しお伝えしたいと思いますけれども、この制度そのものは2007年から安芸高田市職員駐車場実費協力金として、自家用自動車の使用を常例とする常勤特別職及び常勤一般職のうち承諾を得た職員から毎月1,000円を徴収するというを行っております。このたび、人事院勧告により駐車場に関わる通勤手当の改正がございましたが、この際に人事院が調査した結果によると、民間の駐車場の使用について約7割の事業所が駐車料金を徴していないというようなこと、それから県内他市町の状況、具体的には同様に駐車料金を徴していないというような状況とか等を踏まえまして、令和8年4月以降の協力金は廃止したいという内容でございます。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 DXShipについてです。今回、2027年度をめどとしてということですが、専門人材の確保と育成という中で、何名ぐらいの職員がそれに関わるのか、県からも来られると思いますけど、何名の方が来られるのか、ここのところが分かればお願いします。

○児玉委員長 説明資料ですか、DXの。

○山根委員 DXShip、1ページを見て言っています。

○児玉委員長 答弁を求めます。

暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時44分 休憩

午前 11時44分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

引き続き、答弁を求めます。

玉井総務課長。

○玉井総務課長 まず、DXShipを活用して派遣を受ける人数でございますけれども、令和8年度は1名を予定しております。

以上です。

○児玉委員長 山根委員。

○山根委員 47ページは1,900万円ということで、これは県に派遣する職員なのですが、これがDXShipに関わる人だと思うのですが、聞こえてなかったですか。

○児玉委員長 はっきりと言ってください。

○山根委員 47ページの1,900万円、これは県に派遣する職員の負担金だと思いますけれども、これについてお一人が行かれる。県からは、もう行かれるばかりで、こちらに入って講習等を行うようなことはないということでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

玉井総務課長。

○玉井総務課長 資料47ページの県等派遣職員負担金の内訳についてお尋ねだということでお答えいたします。

DXShipの派遣に関わる負担金は1名分1,000万円となっております。そのほかに広島市消防職員派遣負担金として900万円を計上しているというような内訳となっております。

以上です。

○児玉委員長 山根委員。

○山根委員 では、お一人が派遣されて、かなりもう2027年度にはもう本格的に動いていくということで、それに対して1名の専門人材をつくると。かなりDXについて、いろいろな課が上げていますよね。そのこのところどのように考えておられるのか伺います。

○児玉委員長 全体の話。総務ではなくて全体としてということですか、DXのところ。

○児玉委員長 暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時48分 休憩

午前 11時49分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

引き続き、答弁を求めます。

新谷総務部長。

○新谷総務部長 今、想定しているのがDXの推進本部のほうを設置いたしまして、来ていただいたDXShipの職員の方には補佐官という役をしていただこうと思っております。推進本部の補佐官として、DXの推進とか、情報システムに関する専門的な助言等をしていただくように考えております。

す。

体制といたしましては、各部から情報化推進員というものを出していただくようにして、情報化推進員、それから法制とか人事管理のほうの担当部局も含めて推進委員会というものを持って、ワーキング、協議をしていくように考えております。

ですので、山根委員おっしゃっておりますように、各部、全庁的な形でDXの推進について情報化推進委員を出して進めていくというように考えております。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 45ページになると思うのですが、一番上の2行目の窓口支援業務委託料ですね、あれは郵便局の受付の話だというように説明があったように思うのですがけれども、全部単市なのでしょうか、それともどこか国費でもあるのでしょうか。これが郵便局の委託業務全てでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

玉井総務課長。

○玉井総務課長 45ページの窓口支援業務委託料についてお尋ねということでお答えいたします。

この金額につきましては、引き続き郵便局において行政手続をお願いする金額を委託料として計上しておるものでございます。

この費用については実装分ということになりますので、財源としましては一般財源で対応いたします。

以上です。

○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 郵便局の窓口は、この項目だけで他の課にはないのですか、これだけで終わりですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

玉井総務課長。

○玉井総務課長 現時点で予算編成を行っている郵便局の窓口業務委託に係る費用につきましては、総務課で一括して予算計上いたしております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 ちょっと今の答弁で分からなくなりましたのでけれども、説明資料は1,052万3,000円となっていて、今、窓口の業務委託料261万8,000円になっていますよね。その差額の部分は支所機能の見直しに伴う郵便局活用の中にあるのではないかと思うので、それがどこに掛かっているのか説明いただきたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

玉井総務課長。

○玉井総務課長 郵便局への委託に関連する事業費について、1,052万3,000円の内訳で

ございます。

まず予算としては、総務一般管理費の中に全て計上いたしております、消耗品費として29万円、通信運搬費として134万3,000円、手数料として1万2,000円、システム改修業務委託料として347万3,000円、それから先ほどの窓口支援業務委託料として261万8,000円、あわせて機器等の保守点検委託料として53万5,000円、事務機器等、いわゆるリース品でございますけれども、これの借り上げ料として225万2,000円、あわせて1,052万3,000円ということで予算要求をしております。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

今、システム改修業務は1回やればしばらくは大丈夫なのかなというように思うのですけれども、そういう意味で言うと、毎年かかってくる費用というのは合計すると幾らになりますか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

玉井総務課長。

○玉井総務課長

今のらくらく窓口証明書交付サービスやよろず相談という業務を1年間を通じて委託した場合の予算としては、委員御指摘のようにシステム改修業務委託料を除いた額、約700万円程度を見込んでおります。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

45ページの総務一般管理費の中の一番上です、行政嘱託員事務業務委託料が前年度と比較して25万円ぐらい下がっているかと思うのですけれども、この辺りの説明をお願いしたいと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

玉井総務課長。

○玉井総務課長

行政嘱託員事務業務委託料が25万4,000円減額についての内訳でございますけれども、昨年度まで振興会に行政嘱託員事務業務を委託しておりましたが、事務的経費がかかることもあり、地元役員さんとの協議の上、委託契約は解除し、行政嘱託員制度に切り替えていただいたという経緯がございます。その振興会への支払い部分を算定した額が減額となったため、今回減額として計上しております。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑ありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員

先ほどのDXShipの関係で、広島県の情報を見ると、関連情報として令和4年から三原市から始まって、令和6年の北広島町までずっとありますが、この内容はいろいろな書き方をしてあるのですけれども、安芸高田市で言えば似たようなところはあるのですかね、この事例に対して。なかなか提案された中身からすると、どこに該当するのだろうかという気がするのですが。

- 児玉委員長 ページ数で言ったら、どこらになるのですか。
○熊高(昌)委員 DXShipの関係で。
○児玉委員長 暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時58分 休憩

午前 11時59分 再開

~~~~~○~~~~~

- 児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。
引き続き、答弁を求めます。
高下部長。

- 高下企画部長 この県のDXShipの仕組みについては、それぞれがデジタルを進めていくに当たって、専門人材を派遣して強力に進めていきたいというところの自治体のニーズに応じて派遣がされて、その自治体の進めたいやり方を県の人材の方と、それとあと県のデジタルの担当課と一緒に協議をしながら進めるというような立てつけになっています。

ですので、このメニューがどのような形でそれにはまるかどうかというよりも、自治体のそれぞれの進めていきたいニーズに応じて組み立てるものだというように理解をしております。

ほかの市町の状況というところがどのようにというのは、定期的にこのDXShipの担当部局と、それから県から来ていただいたデジタル人材の方と派遣して行っている自治体の関係者が集まって協議をする会議というのが年に何回かあるようです。そういったところで、ほかの自治体でやっている取組も参考にしながら自分の自治体で反映できるころというのがありますし、県の知見も大いに借りることができるというように聞いております。

安芸高田市においては、全庁的にこの取組を進めるという、ちょうど最初の年ということになりますので、後発というようなところもありますし、ほかの自治体のやり方なども参考にしながら、このDXShipの取組が利用できるというように期待しているところです。

以上です。

- 児玉委員長 熊高昌三委員。
○熊高(昌)委員 これからというようなことで、私がイメージとして、ある程度絞って、県から来た人にこんなようにしていくためにこんな人をお願いしますという、DXに専門的に全て精通しておるのでしょうかけれども、来てもらう人も含めて、安芸高田市はこんなことをやりたいからこんな人材をとというような協議をして、ある程度、方向性を決めてスタートするのかなというイメージがあったのですが、来てから話をしたり、県と調整したりして、うちの弱いところをカバーしていくような仕組みにしていこうという理解になるのですかね。もう一度、その辺をお伺いしたいと思います。

- 児玉委員長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 今おっしゃっていただいたような形だというように理解しています。事前にこういうことをやりたいということでは、県のほうには最初の段階で安芸高田市の場合であれば新しい組織をつかって、全庁的に進めていく最初の年なのだというようなことのニーズはお伝えをしています。その上で県のほうから派遣していただく方を決めていただいて、それで派遣していただくという具体的な話については、これまでも県のほうには安芸高田市の進捗状況であったり、来年度こんなことを取りあえずやろうとしているということの情報であったり、おおむねの先ほどお話をしたスケジュール感というのをお伝えをした上で、詳細については来ていただいた方と来ていただいたときからというようなことになると思います。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 理解しましたが、今後、4月から始まって、中間報告といえますか、我々にはどういう伝え方をしてくれるのですかね、その進捗状況等。

○児玉委員長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 今のところ、そのポイントとして言えるかなと思っているのは、2027年度に2026年度でどういったことを進めていくかというところの議論を始めていきます。2027年度から、その後、数年にわたって実施していくことというのが、スケジュールが恐らくつくられていくことになると思いますので、そのスケジュール感などがまとまったときにお話をしていくということになると思います。

具体的には、これは実際来られた方との調整にもよるとは思いますが、2027年度に何らか予算を組んで進めるとなれば、その前の段階でお話をするというようなことが必要かなと思っています。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 スケジュール感も含めて分かりましたけど、後発という言葉も出ましたように安芸高田市は遅れておるわけですよ。今のDXのことも含めて、どんどん進化しておるわけでしょう。1年間たてば、どのくらい変わるか分からんぐらいのスピード感なんですね。だから1年間かけて、2027年度に決めるというのは、ある程度、行政のスパンといえそうかも分かりませんが、もう少しスピードアップするような仕組みというのは考えてはおられないのですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 来ていただいた方との協議とか、そういったところからスタートになりますけれども、今、企画部長も、総務部長も申しましたように、まずはDX推進計画というのを立てておりますので、これをどのように進捗を早めるかというところを担っていただきたいなというところと、もう一つは、今の職員にDXのスキルを伝えていただいて、DX人材という

のを多く輩出したいというか、つくり上げていきたい、主にこの2つになるので、その中で言えば、やはり高下企画部長が言いましたようにDX推進計画が今立てておるものがどれぐらい進捗が進んでいるかというのを議会のほうにお示ししながら、それをスピード感を持ってということの御指摘でありましょうから、それについては幹部会議、あるいは先ほど申しましたDX推進本部が別建てでありますので、そういったところで進捗管理をしっかりとしながら、できるだけ早い、1年というのはちょっと長いという御指摘でありますので、半年か、その後1年というか、それぐらいのスパンで、今どれぐらいDX推進計画が進んでいるのかというのがお示しをできれば、少しスピード感があるのかなと今思いますので、それを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって総務課に係る質疑を終了いたします。

ここで、おおむね1時間が経過いたしましたので、換気のため、13時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時07分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、秘書広報課の予算について説明を求めます。

山本秘書広報課長。

○山本秘書広報課長 秘書広報課の予算について説明します。

歳入についてです。

予算書の33ページをお開きください。

説明欄の中段、総務関係雑入の7行目、企業広告収入54万円は、広報紙及びホームページへの広告掲載料です。

その3行下のその他雑入12万1,000円のうち、ユーチューブチャンネルの収益として12万円を計上しています。

次に、歳出について説明します。

予算書の45ページをお開きください。

説明欄の中段、秘書広報一般管理費が主に市長、副市長の秘書業務、表彰事業に関する経費です。秘書広報課では、現在、秘書業務を行う会計年度任用職員を雇用しておりますが、来年度は勤務形態をフルタイムから週30時間のパートタイムに変更し、報酬239万3,000円、地域手当9万6,000円、職員手当等96万5,000円を計上しております。

次に、47ページをお開きください。

説明欄の下段、広報広聴事業費です。こちらはホームページ、広報紙、SNSなどを活用した情報発信業務に要する経費です。

続いて、49ページをお開きください。

来年度は、新たにSNS運用支援業務委託料として、163万円を計上しています。こちらは総務省が支援している副業型地域活性化企業人の制度を活用するものです。動画編集やデジタルコンテンツ制作に専門的知見を持つ企業の人材を受け入れ、職員と協働しながら持続的かつ効率的な情報発信の強化に取り組むことを目的としております。

また、広報あきたかた発行業務委託料として、2,310万2,000円を計上しております。こちらは現在の契約が今年10月までとなっており、現在の契約額と更新後の契約額の見込額となっております。

以上で要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員

49ページのSNS運用支援業務委託料のところについてなのですが、地域活性化企業人を活用してということ、どの役割を具体的には担ってもらおう想定で枠組みを取られているか伺いたいです。

○児玉委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

山本秘書広報課長。

○山本秘書広報課長

副業型の地域活性化企業人を採用するということで、今、当市の課題としましては、動画コンテンツの制作ですとか、SNSの運用というのが、近年、高度化しておりまして、企画、撮影、編集といった工程にある程度の専門性が求められているところで、その解決のところに向けて専門人材の方にその解決のための支援をいただくというところを想定しています。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

広く言うと、おっしゃるとおりSNSという枠組みだったりとか、そのSNSの中にもさらに細分化されていく部分になるろうと思ひまして、いわゆる求められている専門人材というのが具体的にSNSに特化したものというような枠を絞って求めていかれるのか、あるいはもう広く、本当に複合的に、例えばインスタグラムもユーチューブも全部その方をお願いするみたいな形で知見をもらっていくような想定なのか、その辺りをもう少し詳しく伺いたいです。

○児玉委員長

答弁を求めます。

山本秘書広報課長。

○山本秘書広報課長

こちらは、今、想定しておりますのが、ユーチューブとインスタグラムの動画といったところを考えておりまして、具体的にお願ひしたいというか、支援をいただきたい業務としては、コンテンツの企画立案の部分ですとか、動画編集に関する技術支援、また投稿内容の改善提案といったようなところを支援いただきたいと考えています。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員 仮にそういった人材の方が入ってこられて、実際に知見を発揮していただいて、コンテンツ内容というのが改善されていくというルートをたどっていくと思うのですが、そうなったときに指標ですよ、具体的にどのところに効果があったのかというのを求めていくのはすごく難しいところだとは思いますが、やっぱり、ある程度、予算化されている部分で活用するとは思いますが、やっぱりある程度、何を目標としていくかというのが必要だと思っていますので、その辺り、効果測定をどのように取られていくのか、具体指標がもしなくてもどのようなところで取っていくのかという方針を答えられる範囲で伺いたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

山本秘書広報課長。

○山本秘書広報課長 まず、ユーチューブのところに関しましては、KPIとして視聴回数といったところを設定しております。動画の視聴回数のほうがコンテンツの到達度を把握できるかなというところで、今年度の状況としましては、投稿件数が59件、視聴回数が約18万1,000回というところですので、来年度の年間の目標として、視聴回数約20万回を設定しております。

インスタグラムのほうは、こちらはフォロワー数というところで設定しております。今年度の増加状況等を見まして、目標5,000人というところを設定しているのですが、ただ、こちらは、今、我々が考えている段階の指標でございまして、企業人の方に来ていただいて、指標の設け方みたいなのところもお聞きして、また見直すということはあるかなと思っています。

以上です。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 今回のインスタのところに関して見ると、多分、前市長のときと、そこまでフォロワー数とかは変わっていないと、少しは増えているのですが、ただ、それよりも動画の表示数とかがかなり、今、向上している状態だとポジティブに捉えていますので、その辺りも、フォロワー数だけではなくて、逆に言うと、フォローしていない方に届いている数とかというのが今かなり上がってきているので、そこが求められていけばいいのかなと思っているのですが、加えて、先ほど秘書広報のところに関わる方の時間削減というか、せっきく企業人の方が入っていただくので、内部の動画作成の時間数が減って本数が増えるとかは、効率化のところにもつながっていくのかなとは考えるので、その辺りの指標を置かれるような考えはないか、コンテンツが伸びることが第一かもしれませんが、やっぱりそれに関わる時間が減らしていき、職員の方の負担が減っていくのが理想かなとは思っていますので、その辺り、お考えを最後伺いたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

山本秘書広報課長。

- 山本秘書広報課長 委員おっしゃるとおりかと思えます。どうしても手探りというか、勉強しながら動画作成等をやっている状況でございますので、時間外等がやはりある状況がございます。ですので、その辺りの時間の短縮というのはもちろん目指すべきところかなと思っております。K P Iとして具体的に設定はしていないのですけれども、その辺りはしっかりと目標として持っていきたいと思えます。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
金行委員。
- 金行委員 今、益田委員のところの49ページですが、163万円が組んでありますよね。それを今の要望とか、やることを見て、それでもそれだけの仕事と任せられるのですか、もっと要と言ったら失礼ですが、安くていいのをやってくればいいのですが、もっと充実して、もっとこれを生かしていこうと思ったら、そういう点はもう十分なのか、初めだからということか、この程度で大丈夫かというのを確信はしておられてやっておられるのでしょうか、時間的なもののトータルといったことを思うと、私はもっと重きを置いて、出せばいいということではないのですが、思うのですが、その点、御説明をお願いします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
山本秘書広報課長。
- 山本秘書広報課長 この副業型の地域活性化企業人というものの要件というのがございまして、基本的に企業に在籍している方が副業という形で来ていただく業務を担っていただくということになるので、月4回以上20時間以上の業務、そのうち1日は安芸高田市に来ていただくというのが条件になっております。
先ほど委員がおっしゃられたことかとは思いますが、安芸高田市の課題としましては、動画編集とか企画とか、そういったところに関しての専門的な知識が不足しているというところがありますので、その辺りの支援をしていただきたいというところです。なので、物自体、動画自体をつくってもらおうといったことではなくて、職員の向上を目的としているので、一旦こちらの副業型の地域活性化企業人というのを活用することで向上を図りつつ、ただ状況は見て見直していきたいとは思っております。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 同じく地域活性化企業人の件なのですけれども、派遣の期間はどれぐらいを考えていらっしゃいますでしょうか。
- 児玉委員長 今のSNS運用のところ、一緒ですか。
答弁を求めます。
山本秘書広報課長。
- 山本秘書広報課長 こちらののですけれども、4月に募集を開始しまして、書類審査です

とか、面接審査ですとか、そういったところを経まして、順調に行って6月採用かなと考えております。そこから年度末まで、一旦はその10か月を想定しております。

ただ、先ほども申しましたように、これがどのようにうまく運用できていくかというところもありますので、常に見直しをかけながら、一旦は3月までということと考えております。

- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 ということになると、次年度いっぱいをかけてということだと思うのですが、ノウハウを吸収する職員の人事異動等も当然考えられるわけで、そういったことの対策というのはしっかり考えられているのでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 山本秘書広報課長。
- 山本秘書広報課長 まさにその人事異動といったところがやはりネックだと思っております。今はできる人間で何とか対応しているというところなのですが、その辺りが難しいという課題感もあって、このたびの企業人の方からも教えていただく知識ですとか、ノウハウといったところをきちんと残しておいて、それを課内で共有することもありますし、書面で残すものは残しておいて、次につなげていく体制というのをつくっていくとか。また次年度の課題かなと思っております。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 やはり動画編集されるということなのですが、フリーウェアのソフトもあるとは思いますが、より作り込んだものをつくらうと思うと、有料のソフトウェアなんかも必要になってくるのかなと思うのですが、そういったことになった場合は補正で対応したりするという感じなのではないでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 山本秘書広報課長。
- 山本秘書広報課長 現在はフリーのものを使ってやっているのですが、それは我々の実力に合っているというか、それが使いこなせる限界なのですが、企業人の方に支援いただいて、こういったほうがいいのか、そういったことの中でソフトなりなんなり、必要だというものがあれば補正対応はそれでいただきたいと思っております。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。
- 熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 同じ部分の広報あきたかたの発行業務委託料の内容については、令和8年度も基本的に令和7年度と同じような内容ということによろしいのでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 山本秘書広報課長。
- 山本秘書広報課長 広報あきたかたですけれども、10月で契約が切れる関係で、次の受託

業者を決めていくこととなりますが、その中で基本的には今をベースには考えておりますが、やはり物価高騰の影響で外部委託料等が上がる見込みでありますので、その中で見直しをかけまして、ページ数が今32ページを設定しているのですけれども、それを見直して28ページにしていき、また、その中身に関しても再構成というのが必要になってくるかと考えています。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 広報は各自治体等を見ましても、かなり新聞形式の紙も薄っぺらい、随分、省エネ化していっているように思うのですが、そういった変更というのは今のところは考えておられないということですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

山本秘書広報課長。

○山本秘書広報課長 我々も各市町の広報紙を見ることがありまして、いろいろと参考にはさせていただいているところですが、広報あきたかたをいろいろコンクールに出したときとかの評定でもあるのですが、やはり写真をたくさん使っていて、明るく、とても見やすいという講評をいただいております。そんなこともありまして、紙を薄くすると裏が透けてしまって見づらくなるといったこともございますので、一応、紙質とかについては今のままと維持したいと考えています。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 以前から広報あきたかたは評価が高いということで認知されておりますが、今、山本課長がおっしゃったような写真等で見やすい、そういったところが評価のポイントなのでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

山本秘書広報課長。

○山本秘書広報課長 いろいろとお褒めの講評をいただいていることではあるのですが、やはり写真の部分は褒めていただいているところではありまして、今回も県のコンクールのほうに今年度出品させていただきましたが、広報紙全体の部で市のほうで優秀賞、あと組み写真の部で最優秀賞というのを2年連続でいただいております。その中で、やはり横書きで見やすいといったところですか、紙面構成の見やすさといったところもお褒めをいただいております。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

益田委員。

○益田委員 同じページで49ページの広報の1個上、ホームページ管理委託料なのですが、前年と比較して20万円程度増額しているかと思ひまして、この中身を伺いたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

山本秘書広報課長。

○山本秘書広報課長 ホームページの管理委託料ですけれども、こちらも物価高騰等の影響がありまして、サーバーの維持費といったところが値上がりしている状

況です。こちらが年間で12万円ほど上がっております。

それと、あとホームページの教育委員会の関係のページなのですが、各ページに本来は担当課の問合せ先が載っているのですが、教育委員会に関しては、なぜか教育総務課、学校教育課、生涯学習課の3課が問合せ先に全ページに載っておりまして、それがページに関連していない課が載っていることで混乱するというお声をいただいておりますので、その修正のために9万9,000円を計上しております。

- 児玉委員長 益田委員。
- 益田委員 あくまで物価高騰等とか、そういった中身の細部などころはあると思うのですが、ホームページ自体が何か変わっていったりとか、大枠の変更は特にないと理解してよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 山本秘書広報課長。
- 山本秘書広報課長 ホームページ自体についての変更等はございません。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。
- 南澤委員。
- 南澤委員 先ほどありました広報あきたかの発行業務の件なのですが、決算の際に3年ごとに発行部数の見直しがあるというような話があったかと思うのですが、今回の見直しがそのタイミングなのかどうか、まず1点確認したいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 山本秘書広報課長。
- 山本秘書広報課長 部数につきましてもやはり年々減っている状況がございますので、今回も減らす状況で想定しております。
- 以上です。
- 南澤委員。
- 児玉委員長 そうしたときに、先ほど行政嘱託員で広報を配ったりもしているかと思うのですが、部数の変更とともにデジタルで受け取っても構わない、紙じゃなくても構わないという方が若干数はもう既におるのではないかなというように思うのですが、その辺り、アンケート調査を行ったりして、部数の見直しなんかをかけていくお考えがあるか、ないか、そういったところをお聞かせいただければと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 新谷総務部長。
- 新谷総務部長 通知広報及び広報紙も含めてデジタルで受け取りたいというところのアンケートについては、現在のところ考えてはいないのですが、今の御意見を踏まえて、部内で検討していきたいと思います。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。
- [質疑なし]
- 質疑なしと認め、これをもって秘書広報課に係る質疑を終了します。
- 続いて、財産管理課の予算について説明を求めます。

○大田財産管理課長

大田財産管理課長。

財産管理課の予算について説明します。

まず、歳入について説明します。

予算書の17ページをお開きください。

説明欄の下側、使用料及び手数料の行政財産使用料の390万4,000円のうち財産管理課所管分として、市有地に設置した中電、NTT等に対する使用料210万4,000円を計上しております。

また、その下、総務施設使用料は、基幹集会所の使用料を計上しております。

続いて、27ページをお開きください。

下段、財産収入の財産貸付収入1,196万7,000円のうち、所管する土地・建物貸付収入は897万4,000円です。

続きまして、29ページをお開きください。

上段の下側、不動産売払い収入として、多治比川河川改修対象土地の売払い収入を計上しております。

続きまして、33ページをお開きください。

中ほど、財産管理関係雑入は、所管する施設の使用電気代等のほか、その他雑入へ地方公共団体情報システム機構から交付されるデジタル基盤改革支援補助金を計上しております。

次に、歳出について説明します。

49ページをお開きください。

下段、51ページにかけてとなりますが、公有財産管理費は、市が所有しています財産の管理に伴う経費となります。主なものとして、施設の火災保険料、管理地の除草費用、公共的施設用地の土地貸付や土地借上料を計上しております。

一般業務に関する委託料は、民間提案制度により採用した民間事業者が市に代わり、最適な電力供給会社を選定し、採用するエネルギーサービスプロバイダ方式による電力調達業務への委託費用、工事費には、国、県へ土地売払い予定地内にあり、撤去対象となる建物等の解体工事を2件計上しております。

次に、その下、用度管理費は、本庁支所の事務消耗品等の購入費用や事務機器の借上料及び保守点検料を計上しております。

次に、53ページにかけてとなりますが、庁舎管理費につきまして、本庁及び支所庁舎の光熱水費、修繕費、電話料等の通信運搬費及び警備や清掃、各種設備に係る保守点検委託料、庁舎の敷地、電話機、空調機器、LEDなどの借り上げに係る費用を計上しております。

また、庁舎設計委託料には、支所の移転工事に係る設計業務を含む3件の業務費、工事請負費には、老朽化に伴う本庁第1庁舎の屋根の改修に係る工事を1件計上しております。

次に、その下、一般車両管理費は、公用車の燃料費、修繕費、自動車共済保険料及び車両のリース料等を計上しております。現在、財産管理

課所管の車両につきましては64台あり、2026年度には、集落支援員用の新規追加車両も含め、11台の車両を更新する予定としております。

次に、55ページにかけてとになりますが、地域活動拠点施設費は、31の基幹集会施設の修繕料、指定管理料、機器の借上料等を計上しております。

主な経費として、庁舎設計委託料は、施設の改修に伴う業務費が2件、解体工事に伴う業務が1件、工事請負費は1件の長寿命化工事に係る費用を計上しております。

負担金補助交付金は、地域小規模集会施設の整備に要する経費を補助するためのものです。

次に、65ページをお開きください。

中段、電算システム事業費は、基幹業務用のサーバーシステムや職員に配備しているパソコンのセキュリティ対策の保守管理経費、広域ネットワーク保守点検委託料などを計上しております。主な経費として、委託料、工事委託料は、保険料等納付書用のe L-Q R対応に係るシステム改修や、セキュリティ対策として、図書館等のファイアウォール等の更新に係る業務を計上しております。

保守点検委託料は、ネットワーク接続に関する保守点検委託料やサーバーの保守点検費用などです。

使用料・賃借料は、プリンターや業務用パソコンのリース料、基幹系システムの年間使用料、データセンター使用料、コンビニ交付システム使用料等を計上しております。

負担金は、マイナンバー制度に係る中間サーバー運用負担金、コンビニ交付運用に係る地方公共団体情報システム機構負担金、広島県が運営するセキュリティアクラウドの負担金を計上しております。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員 説明資料の1ページのところで、6番目のところでDXセキュリティ対策の徹底というところで394万2,000円があるかと思うのですが、予算資料のほうの65ページのどのところにどのぐらいの内訳が振り分けられているのか、詳細を伺いたいと思います。

○児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

大田財産管理課長。

○大田財産管理課長 セキュリティー内容につきましては、全職員を対象者にした情報セキュリティ研修及び総務省ガイドラインの改訂に伴う情報セキュリティポリシーの見直しというところで、委託料の電算コンサルITコーディネータ業務委託料のところに、その研修に係る費用とセキュリティポリシーを直すためのコーディネーターの委託料を含んでおります。

また、工事委託料のほうに図書館のファイアウォール新事業等々で300万円程度計上させていただいております。

以上です。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

今のでお伺いすると、いわゆるセキュリティ研修の部分がおおむね100万円ほどで、残りの300万円弱、290万円程度が図書館のセキュリティのところとお伺いしたのですが、その後のサイバー攻撃の高度化、巧妙化に加えてという部分が丸々図書館の分であって、セキュリティー研修が大体4分の1ぐらいの配分でのミックスのこの予算計上かなというように理解したのですが、セキュリティー研修のところ、セキュリティー対策を徹底して、情報セキュリティー研修による職員のセキュリティー意識の向上を図るまで1セットにどうしても読めてしまったのですが、研修のところ、いわゆる研修を行うからには、これもやっぱり目標指数とか、目標となる指標というのがいるのではないかと思うのですが、研修回数とか、その辺りの今のところのビジョンがあれば伺いたいなと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

大田財産管理課長。

○大田財産管理課長

職員のセキュリティー研修につきましては、年1回全職員に対して行っております。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

51ページ、民間提案制度によるE S P契約なのですが、どれくらい電気代の削減が見込まれるものなののでしょうか。事業名は、公有財産管理費です。51ページの上から2段目です。

○児玉委員長

答弁を求めます。

大田財産管理課長。

○大田財産管理課長

このE S P契約でございますけれども、民間提案のときにシミュレーションをいただいたものなのですけれども、高压施設が26施設ありますが、そちらを対象としております。おおむねシミュレーション上では全体の電気代の中で3,000万円程度が削減できるのではないかという期待値があります。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

今回、3,000万円ぐらい削減できるということで委託料が343万2,000円なのですけれども、これが期待されているほどではなかったときとかに、そういう可能性があるのか、ないのか、あるとしたら何かそういったときに保証みたいなものがあるのか、その辺りをお伺いしたいなと思うのですが。

○児玉委員長

答弁を求めます。

大田財産管理課長。

○大田財産管理課長 現契約につきましては、今現在の基準となるのが中国電力の電気料ということになっておりますけれども、そちらから必ず下がる内容で提案をいただくというのがそもそもの話の始まりということになっておりますので、原則、期待値までマックスまではいかないかもしれませんが、現状よりは必ず安くなるということは確定をしております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員 同じところで、51ページのESPの業務委託料なのですが、下がるメカニズムとして最適な電力会社との契約をすることで、単純に市の高圧電力の電気代が下がるという中身かなと理解しているのですが、単純に下げられる相手先の具体的な目星とかが現状ついているような状況でいるのか伺いたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

大田財産管理課長。

○大田財産管理課長 電力契約には3か月前の申込みというのが実はありまして、今現状、既に紹介はいただいております。今、1社、選定済みの相手方を選定しております。

以上です。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 今、相手先の目星がある状態で3,000万円程度が年間削減できるので、委託料が340万円ほどそこにかかるということだと、仮にですけど2,650万円程度が実質の削減額になるかと思うのですが、ここをベースに市独自で簡単に他社で例えば見積りを出したりしてしまうと、それ以上の削減ができてしまったりとかというのがあると、最適効果を求めていくのだったら、そういうように動いてしまったりという可能性も考えるのですが、そうならないためのこの予算組みだと思うので、その整合性とかをもう少し詳細を伺えたらなと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

大田財産管理課長。

○大田財産管理課長 市のほうで、これまでに新電力の入札は一時期しておりました。そのときも入札に応じていただける会社というのが二、三社程度しかございませんでした。今回の御提案をしていただく業者につきましては、30社以上の業者の中から選定されるということで、市のほうが直接見積りを取るよりも随分いろいろなメニューが入ってくるということで、市のほうも電気に対して、それだけ専門知識がなくても、そういった会社と契約できるということで非常に有利な内容だと思っております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

佐々木委員。

- 佐々木委員 53ページ、14工事請負費の維持修繕工事なのですが、老朽化した本庁第1庁舎屋根改修ということなのですが、これは今起きている不具合等、どのような工事内容になるのかというところの説明をお願いします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
大田財産管理課長。
- 大田財産管理課長 こちらのほうは、第1庁舎の今の1階と2階の間にある屋根の部分のふき替え工事となります。現状、今、1階の市民課のあたりであったり、周辺で数か所、雨漏りが時々している状態になっております。昭和59年に建築してから一度も屋根のほうはふき替えをしていないということなので、このたび改修をさせていただくこととしております。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
熊高慎二委員。
- 熊高(慎)委員 53ページ、一般車両管理費について伺います。
テレビ受信は昨年もありませんでしたけれども確認なのですが、車両はテレビが映らないような設定という考えでよろしいでしょうか、お伺いします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
大田財産管理課長。
- 大田財産管理課長 公用車全てテレビが映らない仕様にしております。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 51ページ、庁舎管理費の12節委託料で、庁舎設計監理委託料のところでは先ほど支所移転を含む3件という御説明があったかと思うのですが、支所移転の調査設計をする支所について、計画をお知らせいただければと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
大田財産管理課長。
- 大田財産管理課長 支所移転に係るものなのですが、支所移転を予定しております文化センターになります。場所につきましては、まなび、田園パラッツォ、ミュージズ、みらいの4施設の事務室等々の改修の設計を検討しております。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
新田委員。
- 新田委員 主要事業の概要説明の1ページのところの財産管理課の5番のところですが、DX交付金収納のデジタル化というところで、もうちょっと具体的に何ができるようになりますかというのが分かればと思うのですが、答弁をお願いします。

- 児玉委員長 答弁を求めます。
大田財産管理課長。
- 大田財産管理課長 e L-QRへの対応なのですけれども、現在、納付書のほうにQRコードが貼り付けてあって、それによって公金収納ができるというようなシステムなのですけれども、現在は固定資産税、軽自動車税のみというようになっています。
今後、標準化を現在進めておりますけれども、そちらが完了しますと、市県民税、国保税が可能となります。また、先ほど計上させていただいております改修をさせていただきますと、介護保険料や後期高齢者医療保険料、保育料等々の対応ができる予定となっております。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
新田委員。
- 新田委員 これは色んなキャリアをはじめとしたいろいろな業種があると思うのですが、ほぼできると考えていいのでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
大田財産管理課長。
- 大田財産管理課長 スマホのキャリア決済ですが、29種類に対応しております。主なキャリアにはほとんど対応しております。
また、同じくお支払いというサイトに飛んでいただきますと、クレジットカードやネットバンキングであったり、口座振込みも利用が可能となっております。
以上です。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 その今の説明については、例えば市民広報とか、ホームページとかでお知らせされるという理解でよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
大田財産管理課長。
- 大田財産管理課長 納付書のほうにも、その旨の記載のほうはあります。また、対応につきましては、適宜、広報していきたいと思っております。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認め、これをもって財産管理課に係る質疑を終了します。
これより総務部全体に係る質疑を行います。
質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、総務部に係る一般会計予算の審査を終了します。
ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時42分 休憩

午後 1時43分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長

休憩を閉じて、再開します。

ここで、議案第22号の審査を一時休止し、総務部に係る特別会計の予算審査に移ります。

議案第27号「令和8年度安芸高田市吉田財産区特別会計予算」の件から議案第35号「令和8年度安芸高田市坂財産区特別会計予算」の件までの9件を一括して議題といたします。

予算の概要について説明を求めます。

新谷総務部長。

○新谷総務部長

それでは、財産区特別会計予算について説明をいたします。

この予算は、安芸高田市管理会条例第8条の規定により、管理会の同意を得たものについて議会議決をいただくものです。

予算内容の詳細は担当課長から説明をいたします。

○児玉委員長

続いて、要点について説明を求めます。

大田財産管理課長。

○大田財産管理課長

それでは、吉田財産区特別会計について説明します。

予算書の見出し、財産区以降が財産区の特別会計予算となっております。

こちらの9ページをお開きください。

歳入の主なものは繰越金です。

次に、11ページをお開きください。

歳出の主なものは、委員報酬と財産管理費、倒木除去費用の業務委託料となります。

続きまして、中馬財産区です。

21ページをお開きください。

歳入の主なものは、電柱とKDDIへの土地貸付料と繰越金です。

次に、23ページをお開きください。

歳出の主なものは、委員報酬と諸支出金、補助金となります。

続きまして、横田財産区です。

33ページをお開きください。

収入の主なものは繰越金です。

次に、35ページをお開きください。

歳出の主なものは委員報酬となります。

続きまして、本郷財産区です。

45ページをお開きください。

歳入の主なものは繰越金です。

次に、47ページをお開きください。

歳出の主なものは、委員報酬と財産管理費、森林保険料となります。

続きまして、北財産区です。

57ページをお開きください。

歳入の主なものは、家畜集合施設の土地貸付料と繰越金です。

次に、59ページをお開きください。

歳出の主なものは委員報酬です。

続きまして、来原財産区です。

69ページをお開きください。

歳入の主なものについては繰越金です。

次に、71ページをお開きください。

歳出の主なものは委員報酬となります。

続きまして、船佐財産区です。

81ページをお開きください。

歳入の主なものは繰越金です。

次に、83ページをお開きください。

歳出の主なものは特にありません。

続きまして、川根財産区です。

93ページをお開きください。

歳入の主なものについては繰越金です。

次に、95ページをお開きください。

歳出の主なものは委員報酬となります。

続きまして、坂財産区です。

坂財産区は、本年1月1日より議会制から管理会制へ移行し、令和8年度より追加となりました。

105ページをお開きください。

歳入の主なものについては、向原碎石の碎石施設等用地、中国・四国管区警察局の無線基地局敷地などへの土地貸付料と繰越金です。

次に、107ページをお開きください。

歳出の主なものは、一般管理費委員報酬と視察研修に係る自動車借り上げ料、中ほど、財産管理費、造林地巡視への謝礼、危険木処理委託料、坂財産区基金への積立金となります。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑がある場合は、議案番号を指定して質疑を行ってください。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

以上で、議案第27号「令和8年度安芸高田市吉田財産区特別会計予算」の件から議案第35号「令和8年度安芸高田市坂財産区特別会計予算」の件までの9件の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時49分 休憩

午後 1時51分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長

休憩を閉じて、再開します。

議案第22号「令和8年度安芸高田市一般会計予算」の審査を再開いたします。

これより消防本部の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

吉川消防長。

○吉川消防長

消防本部の予算の概要について説明いたします。

当初予算資料の8ページ下段を御覧ください。

主要な事業といたしまして、警防課、消防指令システムとお太助フォンを連携させ、消防車の出動情報や林野火災注意報・警報など、市民への配信内容の拡充を行います。

次のページに移りまして、NET119、LIVE119の運用、その下、ドローンの活用は、継続事業として、音声通話が困難な方の通報への対応としてNET119、災害現場と本部間での映像の情報共有にLIVE119、また災害情報を早期把握するなど効果的な活動を行うため、ドローンを維持管理し、活用いたします。

マイナ救急については、マイナ保険証を活用し、円滑な救急業務を図ります。昨年10月に運用を開始したもので、来年度も継続運用していきます。

救助工作車の更新は、消防力維持・向上のため、各計画に基づき、更新、整備いたします。

続いて予防課、火災予防の啓発として、消火器使用訓練の機材としてVR消火訓練シミュレーターを導入し、事業所などの初期消火の対応力向上を図ります。

以上のほか、各事業の詳細はそれぞれの担当課長から説明いたします。

○児玉委員長

続いて、消防総務課の予算について説明を求めます。

田中消防総務課長。

○田中消防総務課長

それでは、消防総務課が所管します予算について説明いたします。

初めに、歳入です。

予算書の33ページをお開きください。

説明欄の中段、雑入の救急支弁金は、西日本高速道路株式会社から高速道路における救急業務に対して交付される支弁金です。

続きまして、歳出です。

147ページをお開きください。

説明欄の下段、消防総務管理費です。旅費の主なものは、消防職員の教育・研修に係るものです。

続いて、149ページをお開きください。

説明欄上段から被服関係の給貸与品購入、庁舎の光熱水費、各種清掃業務、保守点検委託料、説明欄中段の使用料及び賃借料は、事務機器や仮眠用の寝具の衛生器具、防火服借り上げなどが主なものです。

今年度実施しました庁舎の維持修繕工事は来年度は計画しておりません。

最後、負担金ですが、これは教育・研修のため、消防学校への入校、救急救命士養成に係るものが主なものです。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって、消防総務課に係る質疑を終了いたします。

続いて、警防課の予算について説明を求めます。

小笠原警防課長。

○小笠原警防課長

それでは、警防課の予算を説明します。

予算書の151ページをお開きください。

説明欄の中段、指令施設管理費は、消防指令施設の維持管理に係る経費で、主なものは、消防救急デジタル無線や消防指令センターの保守業務に係る委託料です。

また、新規でお太助フォンの消防連携に伴うシステム改修業務委託料のほか、連携に係るシステム使用料などを計上しております。

指令施設管理費は、消防救急デジタル無線中間更新工事の完了に伴い、前年度と比較して、約2億2,000万円減額となっております。

続いて、説明欄の下段、消防活動管理費は、消火活動、救急救助活動に使用する各種消耗品、車両の燃料費や車両資機材の整備に係る経費で、主なものは、153ページをお開きください。

消防力の維持向上のため、車両更新計画に基づいて救助工作車1台の更新に係る備品購入費で、昨年度と比較して約1億3,600万円増額となっております。

なお、救助工作車の購入は、昨年9月の定例会で財産の取得について議決をいただいたものでございます。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって、警防課に係る質疑を終了します。

続いて、予防課の予算について説明を求めます。

逸見予防課長。

- 逸見予防課長 それでは、予防課が所管します予算について説明します。
初めに、歳入です。
予算書の18ページをお開きください。
説明欄の下段、使用料及び手数料の消防手数料は、危険物施設許認可事務などの手数料です。
続きまして、歳出です。
149ページをお開きください。
説明欄の最下段、火災予防事業費は、会計年度任用職員1名分に係る報酬を上げています。
151ページをお開きください。
需用費は、避難訓練や火災予防啓発に係る消耗品費、防火管理関係などの追録図書費が主なものです。
使用料及び賃借料は、自動車リース料が主なものとなっております。
備品購入費は、VR消火訓練シミュレーター購入費を上げております。
以上で説明を終わります。
- 児玉委員長 以上で説明を終わります。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
熊高慎二委員。
- 熊高(慎)委員 151ページ、備品購入費のVR消火訓練シミュレーターについて、お伺いいたします。
こちらは職員向けではなくて、事業所向けという考えでよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。
逸見予防課長。
- 逸見予防課長 おっしゃるとおり、事業所及び学校等、消火訓練が必要な市民の方々に対しての備品購入費でございます。
- 児玉委員長 熊高慎二委員。
- 熊高(慎)委員 VRですのでカメラをつけてやられるのかなと思うのですが、1人がやるのですか、内容について詳細を教えてください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
逸見予防課長。
- 逸見予防課長 VR消火訓練シミュレーターですが、VRゴーグル、それからスマートフォン、それから訓練用消火器、これはVRのコントローラーが内蔵されております。この3点を使って、実際の消火器の動作と同じ動作で映像を見ながら消火訓練ができるものです。映像と音が流れます。VRで見ている本人はもちろんですが、それをモニターで映して、大勢でその様子を見ることも可能です。
以上です。
- 児玉委員長 熊高慎二委員。
○熊高(慎)委員 分かりました。

こちらは購入ですので、毎年かかる費用は今後ございますでしょうか、お伺いします。

- 児玉委員長
- 逸見予防課長
- 児玉委員長

逸見予防課長。

ランニングコストはございません。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって、予防課に係る質疑を終了します。

これより、消防本部全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、消防本部の審査を終了します。

ここで、おおむね1時間が経過しましたので、換気のため、14時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時02分 休憩

午後 2時15分 再開

~~~~~○~~~~~

- 児玉委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

これより、企画部の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

高下企画部長。

- 高下企画部長

それでは、企画部の予算の概要を説明します。

予算資料の2ページを御覧ください。

まちづくり助成金については、5年目を迎えるに当たり、予算を拡大します。年2回の募集受付とし、市の課題解決につながるまちづくり活動を行う団体を応援します。

長年、行政情報や防災情報を、市民の皆様にお伝えしてきたお太助フォンについては、新しいタイプの機器に更新を進めていきます。

2のお太助フォンの通信費は、新たな情報提供の仕方を見直す中で、これまで市民の皆さんに負担していただいていた通信費部分を市が負担するものです。

3のお太助フォン設置の支援は、低所得世帯の機器更新に際して、購入設置に対する補助金を交付するものです。

6のスマートフォン体験教室は、新しく更新するお太助フォンのアプリの使い方についても試してみることができる内容を加えます。

2026年度から全庁的なDX推進の取組を進めます。

4の生成AIの導入は、全職員が生成AIを安全に使える環境を整えます。

7のデジタル人材の確保・育成は、そのデジタル技術を十分に活用できるように、職員の研修を行います。

9の地域公共交通の運行は、現状の地域公共交通の運行に関わる経費に加えて、新たな公共交通体系に見直すに当たって、必要な施設改修等の費用を計上しています。

3ページを御覧ください。

今後、さらに地域課題の解決に向けた体制強化、活動支援の強化を進めます。

16の集落支援員の配置は、各町に集落支援員を配置し、支所での相談体制の強化、地域活動の活性化をサポートします。

17の地域振興組織の支援は、これまで福祉分野の支援として交付されていた見守り事業、敬老事業の補助金と合わせて一括交付金として交付し、地域振興組織が行う活動を推進していきます。

以上が主なものになります。

各事業の詳細については、予算書に基づいて、それぞれ担当課長が説明をします。

○児玉委員長 続いて、財政課の予算について説明を求めます。

沖田財政課長。

○沖田財政課長 財政課の予算を説明します。

歳入ですが、冒頭、企画部長が説明しました交付金・交付税等は、説明が重複しますので省略をします。

そのほかの歳入です。

予算書23ページを御覧ください。

中ほどになります、県支出金の県移譲事務交付金は3,252万7,000円を計上し、それぞれの移譲事務の人件費に充当しています。

33ページを御覧ください。

下から11行目、財政関係雑入、広島県市町村振興協会市町交付金は、宝くじの収益金を財源として、県内の市と町の人口規模等に応じて交付されるものです。

続いて、歳出です。

9ページを御覧ください。

財政管理費の主なものは、行政情報サービスのライセンス料として、通信運搬費を計上しています。これは、国や地方自治体などの行政情報を配信しているインターネットサービスです。また、地方公会計制度の改正に伴うシステム改修業務委託料です。

55ページを御覧ください。

基金管理に要する経費は、各基金の積立金総額4億3,704万8,000円を計上しています。前年度と比較して最も増額したのは、ふるさと応援基金です。これは、ふるさと納税制度寄附金の増に伴うものです。

また、公共施設管理運営基金の増額は、公共施設の財産貸付収入等に加えて、多治比川の改修に伴う土地の売払い収入を積み立てるものです。

137ページを御覧ください。

入札工事検査管理費は、契約システムの使用料や入札システム共同利

用の負担金などです。

185ページを御覧ください。

元金償還と利子償還は、市債の償還に要する費用をそれぞれ計上しています。

予備費は3,000万円を計上しています。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって、財政課に係る質疑を終了します。

続いて、政策企画課の予算について説明を求めます。

黒田政策企画課長。

○黒田政策企画課長

政策企画課の予算を説明します。

まず、歳入の主なものです。

予算書の23ページを御覧ください。

説明欄の下段、総務管理費補助金の生活交通路線維持費補助金444万4,000円は、生活路線バスの運行維持に対する県の補助金です。

29ページを御覧ください。

中段のふるさと納税制度寄附金2億円は、ふるさと納税制度を利用した個人からの寄附金、企業版ふるさと納税2,000万円は、企業版ふるさと納税を利用した企業からの寄附金です。

続きまして、歳出です。

57ページを御覧ください。

説明欄の上段、企画調整事業費です。市総合計画が計画的に実施されるよう、進行管理する費用や広域的な自治体間の連携を図る広島広域都市圏協議会負担金を計上しています。

続いて、JR線対策事業費です。JRの駅舎及び周辺の管理費を計上するとともに、JR芸備線広島から三次間の沿線活性化と持続可能な公共交通ネットワークを目指す任意協議会の負担金を計上しています。

59ページを御覧ください。

説明欄上段の生活路線確保対策事業費は、市内の公共交通の運営支援に係る経費です。生活交通路線維持負担金は、赤字となっているバス路線の維持を支援する費用となります。

61ページを御覧ください。

59ページから61ページにかけて、定住促進事業費です。関係人口の創出や空き家対策に関わる経費です。

会計年度任用職員報酬は、地域おこし協力隊現役隊員6名と新たに採用予定2名の合計8名分のものです。

まちづくり活動支援助成金は、市民団体などによる自主的なまちづくり活動を応援するものです。応募の機会が増えるよう、前期と後期の2

回といたしました。

63ページを御覧ください。

63ページから65ページにかけて、ふるさと納税寄附推進事業費です。ふるさと納税制度を利用した寄附の推進に係る経費を計上しています。

企業版ふるさと納税取扱請負業務は、寄附を効率的に獲得するため、マッチング支援事業者に寄附の募集などを委託した際に支払う手数料になります。

67ページを御覧ください。

65ページから67ページにかけて、地域情報化推進事業費です。お太助フォン端末の更新に係る経費、行政運営の効率化等を図る生成A Iの導入に係る使用料を計上しています。

続いて、光ネットワーク管理運営事業費です。光ネットワークの管理運営に係る経費を計上しています。

保守点検委託料は、光ケーブルをN T Tや中電の柱に架ける共架料となります。

67ページを御覧ください。

67ページから69ページにかけて、自治振興推進事業費です。各町に集落支援員を配置し、相談体制の充実を図ります。

地域運営一括交付金は、これまで地域振興組織の活動支援などに係る経費に加え、見守り活動や敬老事業を併せて計上しています。

77ページを御覧ください。

75ページから77ページにかけて、統計調査管理費、経済センサス活動調査費、学校基本調査費など、2026年度に実施する統計調査に必要な経費を計上しています。

133ページを御覧ください。

説明欄中段、観光振興事業費は、サンフレッチェ広島を支援する応援事業を展開し、市のプロモーションにつなげる取組に係る経費を計上しています。

サンフレッチェ広島応援事業補助金は、道の駅三矢の里あきたかたでのパブリックビューイングやスポンサードゲームの開催などの費用を補助金として拠出しています。

135ページを御覧ください。

説明欄中段、観光振興施設管理運営費です。サンフレパークの管理に係る費用として、修繕料と指定管理料を計上しています。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

益田委員。

○益田委員

説明資料の2ページの4番、D Xで生成A Iの導入とありまして152万9,000円、予算が入っているのですが、67ページの費目で言うと、ど

- こに当たるのかを伺ってよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。
黒田政策企画課長。
- 黒田政策企画課長 67ページの13の使用料及び賃借料、システム使用料のうち、2生成A Iの使用料の費用が計上されております。
- 児玉委員長 益田委員。
- 益田委員 13節の、これは地域情報化推進事業費の光ネットワーク管理運営費とどちらのやつかを伺いたいです。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
黒田政策企画課長。
- 黒田政策企画課長 地域情報化推進事業費のシステム使用料でございます。
- 児玉委員長 益田委員。
- 益田委員 この辺り、もちろんずっと年度ごとに、これから先の本格的な導入にはなると思うのですが、具体的に、ある程度決まっているものだったり、この予算の152万円が何に対して出ているのか、もう少し詳細を伺いたいなと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
黒田政策企画課長。
- 黒田政策企画課長 全職員が生成A Iを安全に使用する環境づくりということで、生成A Iでございますので、他の自治体の事例で見ますと、文書の作成でありますとか、報告書の作成、資料のグラフとかの作成、プログラム等に使用する生成A Iの導入を検討しております。
以上です。
- 児玉委員長 益田委員。
- 益田委員 これなんかも具体的なソフトだったりの候補がある中で予算策定されてるのか伺います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
下瀬係長。
- 下瀬企画調整係長 今、県内で複数の自治体が入れていらっしゃるソフトがあるのですが、それを想定して、今、予算を積み上げております。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
金行委員。
- 金行委員 67ページと説明資料の2ページのDXデジタル人材の確保・育成とあるのですが、ここの内容を説明ください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
黒田政策企画課長。
- 黒田政策企画課長 こちらのデジタル人材の確保・育成に係る研修の内容でございますけれども、DXの推進リーダーの研修ということで、各課1名以上設置する予定の情報化推進委員の研修で、各部署におけるDXの推進役を担っていただく方のための研修を行うことと、もう一つは全職員を対象にデ

デジタルリテラシーを向上させるための研修、2つの研修を予定しております。

以上です。

○児玉委員長

金行委員。

○金行委員

研修は分かりました。どのように、どこかに行って研修するのか、先生をお招きしてやるのかというのはどういう方法で研修を行われますか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田政策企画課長。

○黒田政策企画課長

研修の方法につきましては、オンラインでの研修を予定しております。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

予算資料の2ページのDX、LINEによる各種申請受付とあるのですが、これは今後どのようなものが申請できるようになるのか、詳細を教えてください。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田政策企画課長。

○黒田政策企画課長

この公式LINEによる申請につきましては継続事業となっております。申請につきましては、住民票でありますとか、税の証明書を出すような手続きができるのが現状でございます。それと通報機能でありますとか、その他で言いますと、総合健診、あるいは今年度取り組んだ内容といたしましては万博チケットの販売でありますとか、統計調査員の募集などをしておりますけれども、今後、内容とか申請について追加の予定は今のところはございません。

○児玉委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

関連になってしまうかもしれないのですが、先日の一般質問のときに健康チャレンジ事業等のところがポイントを付与したりというのもLINEでということだったので、この辺りは入ってこないということでしょうか。

○児玉委員長

下瀬係長。

○下瀬企画調整係長

このチャレンジの関係の費用につきましては、既存のシステム使用料の中で対応できるものと考えておりますので、増額等はしておりません。

以上です。

○児玉委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

分かりました。

では、5番のような内容継続の事業もスマートフォン体験教室等で引き続き教えていくということで理解してよろしいでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田政策企画課長。

○黒田政策企画課長

そのとおりでございます。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

小松委員。

- 小松委員 69ページの地域運営一括交付金なのですが、昨年度に比べて1,300万円ぐらい増額しているのですが、見守り活動とか、ほかのものも入っているというようなことがあったと思います。もう少し詳細を教えてください。いいですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
黒田政策企画課長。
- 黒田政策企画課長 一括交付金の増額理由につきましては、生活支援体制整備事業への移行に伴いまして、見守り活動と敬老事業をこれまで振興会に出しておりましたものを、企画部が所掌します一括交付金にまとめて、地域の方に使いやすい形で交付するために増額となっております。
以上です。
- 児玉委員長 小松委員。
- 小松委員 増額分は全てそれということでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
黒田政策企画課長。
- 黒田政策企画課長 金額につきましては、現行の水準を維持して据置きとしております。
以上です。
- 児玉委員長 小松委員。
- 小松委員 別ページで133ページのサンフレッチェ広島応援事業補助金なのですが、昨年度に比べて200万円ぐらい下がっているのですが、内容のほうを教えてください。いいですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
黒田政策企画課長。
- 黒田政策企画課長 事業補助金の減額の主な理由は、シーズン期間の変更に伴うものでございまして、12月の補正で2025年の8月から2026年7月までの19試合分のチケットを購入させていただいたことによる減額となっております。したがって、サンフレッチェ補助事業の内容につきましては、例年どおり実施する予定でございます。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 先ほどの小松委員の質疑の69ページで、自治振興推進事業費の18節地域運営一括交付金のところで生活支援体制整備事業のことをおっしゃって、見守りと敬老という話だったと思うのですが、見守り自体は生活支援員がなくなって、この事業というのはなくなるのだというように理解をしています。そうすると、見守りの部分というのは生活支援体制整備事業のほうに行くのかなと思うのですが、見守りと敬老会のというような御説明だったかと思うのですが、その内訳についてお聞かせいただければと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
黒田政策企画課長。
- 黒田政策企画課長 金額の内訳でしょうか。

- 南澤委員　　そうです、増額分の。
- 児玉委員長　　藤堂係長。
- 藤堂地方創生推進係長　　福祉課の見守りと敬老会事業の予算の内訳でありますけれども、今年度実施された実績に基づいたということで、おおむね出しております。見守りのほうが1,000万円、それと敬老会行事のほうが約470万円ということで予算のほうに計上させていただいております。
- 以上です。
- 児玉委員長　　続いて、答弁を求めます。
- 高下部長。
- 高下企画部長　　もう少し補足で、金額のほうではなくて見直しをして追加したというところについて少しお話をいたします。
- 見守りの取組について生活支援体制整備事業のほうに変えていくというところはそのとおりです。ただ、これは国の制度を使っていくということになりますので、ある一定の水準をクリアしないと、これが取れないということになっています。
- ですので、これまで現行の仕組みの中で見守りの取組として地域振興会のほうで独自にやっていただいたところを出せて、それでやっておられた活動ができなく、その部分が全くなってしまうと、その次の段階のところへ入れないものについてはちょっとやるのが難しいねということになってしまうおそれがありました。ですので、将来的には可能なものについては新しく制度移行する生活支援体制整備事業のほうに乗り換えてもらえるように仕組みも変えていきながらというようにしていくのですが、そこに乗れないもので地域としてここをちょっとやっていきたいというものもあるようでしたので、そこが担保できるようにということで暫定的に見守りとしてやっていた部分を一括交付金のところで今年度は追加をして交付することで、その活動が担保できるようにしたというようにしております。
- 以上です。
- 児玉委員長　　南澤委員。
- 南澤委員　　急激な変更というのは、これまでやってきたことがあると思いますので、ただ理解はできるのですけれども、その暫定で今1,000万円についているというようなところで、これはいつまでの時限措置というようにお考えなのでしょうか。
- 児玉委員長　　答弁を求めます。
- 黒田政策企画課長。
- 黒田政策企画課長　　来年度1年が現状のまま移行する予定でございまして、それから以降、3年ぐらいをめどに廃止して、新たな生活支援体制整備事業のほうに移行していくという計画でございます。
- 児玉委員長　　南澤委員。
- 南澤委員　　今後3年間でということなのではございますけれども、今1,000万円という額がついていますが、これがだんだん減っていくような感じのイメージなのか、

それともこの1,000万円は3年間維持をされた上でなくなっていくのか、その辺りについて見通しがあればお聞かせください。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田政策企画課長。

○黒田政策企画課長

3年間で徐々に減らしていく予定でございます。その間、生活支援体制整備事業の件につきましても振興会のほうにしっかり広報いたしまして、移行がスムーズにいくように進めていきたいと考えております。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

削減割合というか、削減率ですよ、これは3年かけてゼロに持っていくというようなイメージなのか、もうちょっと違うイメージがあれば、それをお聞かせいただければと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

藤堂係長。

○藤堂地方創生推進係長

こちらの福祉加算については、おおむね先ほど今年度並みということで予算計上させていただいています。75歳以上の高齢者の人数で、おおむね今年度の予算で計算しますと1人当たり2,400円ということで積算ができております。それを翌年およそ3分の2、さらにその翌年には3分の1というように段階的にさせていただくということで考えておりますけれども、こちらのほうも先ほど黒田課長が言いました新しい事業といったところの移行に伴うところで、こちらの福祉加算についても予算計上については、そういった状況を見極めながら計上ということさせていただくようになろうかと思っております。

以上です。

○児玉委員長

続いて、答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

追加の加算部分については、今、係長が説明したとおりです。

あわせて申し上げますと、本体部分といいますか、もともと地域振興会に出している交付金の部分についても、これは基本的には世帯割であったり、人口割であったり、そういったところが基準で分けていくというのが合併した後ずっと続いた形でおりました。これについても、それぞれ地域によって活動状況が大分変わってきているということは感じておりますので、これも本来どういう形で交付していったら、地域の活動をしっかり頑張りたいところにはしっかり手厚く当たるようにとか、そういう仕組みの検討というのもしていきたいと思っておりますので、併せて申し上げます。

ただ、今回、今年度については昨年と同等の金額を担保して、活動に支障のないようにという形にはしております。

○児玉委員長

発言の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時44分 休憩

午後 2時47分 再開

~~~~~○~~~~~

- 児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。
ほかに質疑はありませんか。
金行委員。
- 金行委員 69ページの地域交付金の先ほどの続きですが、生活費交付金として来年度は1,000万円、徐々に3年間を見て少なくするということですが、ちょっと聞き忘れたのかも分かりませんが、なぜ少なくするかという理由をお聞かせください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
黒田政策企画課長。
- 黒田政策企画課長 活動に応じた交付金に変更しようという思いがございまして、しっかり活動していただける地域振興会については、しっかり市のほうも助成してまいりたいと考えておりますし、活動のない振興会につきましては徐々に金額を減らしていくというような方針で進めていくということでございます。
- 児玉委員長 金行委員。
- 金行委員 確認させてください。続いて、活発に活動される場所はずっと見ていきますよと、年によりますが、そこは見ていきますよということで理解してもよろしゅうございますでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
黒田政策企画課長。
- 黒田政策企画課長 地域振興会は最低限の活動をする経費は必要となってくると思いますので、そこら辺につきまして、現在、ワークショップで地域振興会の課題を洗い出しているところでございます。そういった状況を見ながら、基礎部分といいますか、基本のところはしっかり支援いたしまして、さらに活動をしっかりする振興会に対しましては、いろいろな交付金で支援していきたいというような流れに変更していきたいということで考えております。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 先ほどの続きで、今のところなのですけれども、地域振興会にこれまで提供していた交付金について今後見直していくというような御説明があったかと思うのですけれども、そのスケジュール感というか、来年度ではないということは分かったのですけれども、いつ頃、そういうようなベース部分と活動部分の助成という形に変わっていくのか、見直しをお聞かせいただければと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
高下部長。
- 高下企画部長 思いとしては、2027年度から新しい形にしていきたいなというように思っております。ただ、中途半端な形で進めるのもいかがかというよう

にも思っておりまして、しっかりと内容を練って、振興会の皆さんにも意見を聞きながらというようには思っております。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 59ページの生活路線確保対策事業費の中で委託料ですが、Wi-Fi環境改修業務委託料ということで187万円が来年度から予算計上されているのですが、ここら辺りの委託内容というか、今までは多分なかったんですね、この予算計上がということで、説明のほうをお願いいたします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田政策企画課長。

○黒田政策企画課長 このWi-Fi環境改修業務委託料につきましては、公共交通の再編に関わりまして、市内4か所に拠点施設を設ける予定にしておりました。具体的には、向原駅と甲立駅と高宮パストラル、美土里の周辺になりますけれども、そこにフリーWi-Fiの環境を整備するために予算を計上しているものでございます。

○児玉委員長 秋田委員。

○秋田委員 だから、お太助ワゴンですか。これが活動するのにWi-Fi設備を整えておかないと、今まではそれが不便だったので今年度からこれをちゃんと整備するというようなことなんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田政策企画課長。

○黒田政策企画課長 待合施設の環境整備ということで、このWi-Fiを設置したほうがよりゆっくり待っていただけるのではないかと、楽しみながら学生とかはWi-Fiを使いながらバスが待てるのではないかとということで予算を計上させていただいておりますけれども、交通再編自体がちょっと延期をさせていただく関係で、予算の執行についてはまだ見通しは立てていないというところでございます。

○児玉委員長 秋田委員。

○秋田委員 次の61ページの安芸高田市まちづくり活動支援助成金です。冒頭、説明資料の2ページで新規事業でまちづくり助成金として今回また上げられたのですが、説明では5年目を迎えて、ずっと今までのを拡大するのだということで、思いの中で拡大、とりわけまちづくり活動を行う団体への助成ということなので、そこら辺り、今までとは何か変わるのですか、60万円の増額ですけれども、昨年度よりも。別に内容的にこれは変わったというようなことではないわけですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田政策企画課長。

○黒田政策企画課長 このまちづくり助成金につきましては、市民団体によるまちづくり活動を支援するものでございますけれども、委員おっしゃられるとおり、内容については変更はしておりませんが、今年度から年に2回の

申請を可能といたしました。これは市民の皆様から現行の制度でございますと4月からの行事に使えないというお声がございましたので、それに対応するための年2回の募集ということでございます。したがって、事業内容は変更ではなく、拡充という意味合いが大きいというように考えます。

以上です。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

ここの部分で集落支援員の配置というのがありますけれども、そこら辺りとの兼ね合いというのはあるのですか、全然もう一切、集落支援員のところの兼ね合いというのはないのですか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田政策企画課長。

○黒田政策企画課長

集落支援員とまちづくり助成金の関係性はございません。

以上です。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

私が思っていたのは、集落支援員もそういったまちづくりにはもちろん関わってくるわけだから、少し関わられたり、予算計上でこれだけでいいのだろうかというようなことを思ったのでちょっとお伺いしているのですが、どうでしょう。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田政策企画課長。

○黒田政策企画課長

集落支援員にそういったまちづくり活動をする団体等の支援も当然してまいりますので、申請の補助でございますとか、活動のアドバイス、そういったものはしっかり各支所、あるいは本庁で行っていきたいと考えております。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員

先ほど秋田委員のほうで59ページのWi-Fi環境のところでも聞かれましたと思うのですが、もともとここの、例えばパストラルとかはHIROSHIMA FREE Wi-Fiが付近についていたような記憶があったのですが、その辺が分かれば御説明いただけますか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田政策企画課長。

○黒田政策企画課長

先ほど私が申し上げた4施設には付いている場所もあると思うのですが、まだ場所が確定してない状況だったので、拠点となる4か所分のWi-Fiの環境改修業務を計上したところでございます。

以上です。

○児玉委員長

新田委員。

○新田委員

ということは、増えるということの理解でいいですか、それとも整理して1つになるということでもいいですか。

- 児玉委員長 答弁を求めます。
黒田政策企画課長。
- 黒田政策企画課長 既存でW i - F i 環境がある施設については、追加で整備するものでなく、新たに拠点施設となる施設にW i - F i が不在の場合には整備していくという計画でございます。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 67ページなのですが、光ネットワーク設備保守点検委託料3,880万円が、毎年、大体このぐらいだったと思うのですが、昨年がちょっと多くて、今年は元に戻ったのではないかと思うのですが、光ネットワーク設備から約13年経過になると思うのですが、この保守点検を再度、詳しく御説明いただけますでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
下瀬係長。
- 下瀬企画調整係長 保守点検の委託料については、例えば倒木であったり、雪害であったり、その他、例えば車両が何か引っかかって線を切断したりなど、そういったものに対応するための費用として計上しております。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 ということは、ある程度、古くなってとか、経年劣化でどこかを直すために毎年そこを見ていくというわけではなくて、スポット的に、そういった例えば雪とか災害とかで切れた場合の補修のために、これは予算計上されているということの最終理解でよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
下瀬係長。
- 下瀬企画調整係長 御認識のとおりです。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 61ページ、定住促進事業の18節、で一番最後、高校応援プロジェクト補助金が昨年度432万6,000円だったところが200万円ほど上乘せになっているかと思うのですが、この辺りは寄附の話も聞き及んではいるのですが、その辺り詳細をお聞かせいただければと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
黒田政策企画課長。
- 黒田政策企画課長 この高校応援プロジェクト補助金につきましては、これまで生徒が決める100万円事業と学校の魅力化事業、そしてスタディサプリ活用事業の3つの柱で構成していたものを学校の裁量を高めて、より効果的な活動を推進するために、このたび1本化をいたしました。その統合に伴い、増額になったものでございます。
内訳につきましては、吉田高校が331万3,000円、向原高校が311万5,000円となっております。
配分の考え方といたしましては、まず生徒が決める100万円事業及び学校の魅力化事業を基礎部分として、両校に同額を配分しております。

その上で生徒数に応じた加算を行っております。吉田高校につきましては、その加算分をスタディサプリに充てられる計画でございます。一方、向原高校におきましては、生徒数による加算に加えて、今、高校存続という重要な喫緊な課題を持っておられますので、それに対応するために向原高校独自の特別加算枠を設けまして、重点的な支援を行っていきたいというように考えております。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

今、スタディサプリについては吉田高校のみというような説明を受けました。これまではスタディサプリをとということで、直接、市のほうから補助をしていたかと思うのですけれども、これからは選択制ということで、何が言いたいかという、使っている人は使っているけど全体としては使っていないのではないかというような状況だったかなと思うのですが、これはもう高校の判断でそうしているということで、ここに委ねるというような考え方でこれからは整理をされるということの理解でよろしいのでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田政策企画課長。

○黒田政策企画課長

高校の裁量で決めていただくという方向性にしております。

活用率につきましても、夏とか春とか、そういった宿題配信のときにつきましても80%以上の方が利用していただいておりますし、また、来年度からはスタディサプリ自体のシステムで危険物の取扱い等の資格取得に係る授業も受けられるということで、アグリビジネス科等での活用も可能になっているということで、ここからは変わっております。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

熊高慎二委員。

○熊高(慎)委員

135ページの観光振興施設管理運営費について、お伺いします。

13節使用料及び賃借料、自動車借り上げ料削減は計上されていなかったのですけれども、この車両をどのように利用を考えておられるか、お伺いいたします。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田政策企画課長。

○黒田政策企画課長

この使用料につきましては新たな予算計上でございまして、サンフレパークで使用しておりますスポーツトラクター、いわゆる芝を刈ったり、そういった管理をするトラクターが故障いたしましたので、新たに導入し、それをリースで入れるということで予算を新たに計上させていただいております。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

- 山本委員 2点ばかり聞いておきたいと思うのですが、まず1点目が67ページの光ネットワーク管理運営費の工事請負費の維持修繕工事は何かというのを伺いたいのですが。
- 児玉委員長 67ページの1,900万円のところです。
黒田政策企画課長。
- 黒田政策企画課長 電柱の支障移転に係る工事費を計上させていただいております。
- 児玉委員長 山本委員。
- 山本委員 69ページなのですが、上のほうにあるのですが、地域振興に要する経費の14節の工事請負費ですが、2,026万3,000円の内容を教えてください。
- 児玉委員長 何ページですか。
- 山本委員 69ページの地域振興に要する経費、外郭団体等運営活動事業費。
- 児玉委員長 ちょっと商工観光課なので、いいですか。
ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 聞き漏れていたら申し訳ありません、65ページの電算システム事業費、13節システム使用料で1億297万4,000円があるのですが、昨年度はマイクロソフトの使用料というようなことで伺っていきまして、これが変更があればお聞きしたいと思います。これは何でしょうか。
- 児玉委員長 これは、総務課よ。
ほかに質疑ありませんか。
益田委員。
- 益田委員 まず、67ページのお太助フォンの端末機購入補助金のところについて、総務委員会でも一部触れたのですが、一部、国の物価高騰の補助が入っているので、おおむね4,000万円ほどが補助があつて、2,600万円ほどが一般財源で理解はしているのですが、もう少し詳細なところ、細部をお伺いしたいなと思います。
- 児玉委員長 6,600万円のところ。
- 益田委員 そうです。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
質疑の途中ですが、おおむね1時間を経過しましたので、換気のため、15時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時06分 休憩

午後 3時15分 再開

~~~~~○~~~~~

- 児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。
先ほどの益田委員の質疑に対して、答弁を求めます。
沖田課長。
- 沖田財政課長 お太助フォン端末購入補助金の6,600万円の財源の内訳ですが、3,900万3,000円が物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、残りの金額

が一般財源というような内訳になっております。

以上です。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

別のページで63ページからのふるさと応援寄附推進事業費は全体で9,930万9,000円なのですが、一般質問でも質問させていただいた際に、今年度の目標額が個人のほうが2億円と件数でいうと1万件を目標にこの数値が出ていると思っているのですが、この目標設定に当たって、年の目標以外に、例えば月ごとにはちょっと細過ぎるかもしれないのですが、四半期程度で具体的な目標数値、金額、件数の部分で大体のめどがあればお伺いしたいです。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田政策企画課長。

○黒田政策企画課長

中間事業者も新たになりまして、今、毎月会議を重ねております。先般、一般質問でも今後の方策として、現地決済型の導入でありますとか、連動型の広告を打つというような計画も申し上げましたけれども、目標といたしましては、8月ぐらいから寄附が一番多くなる12月、5か月ぐらいで1億円ぐらいを目標にして、その前後は5,000万円、5,000万円ぐらい獲得していきたいというように考えております。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

小松委員。

○小松委員

61ページの、先ほど詳しくお話はあったのですが、高校応援プロジェクトの補助金なのですけれども、生徒会に出すものと魅力化のもので基礎部分で同額を取って、それぞれということで向原高校は約3,300万円の金額だったのですけれども、その基礎部分を抜いたところの学校の特色のところですかね、学校のほうに委ねられる部分というのはどれぐらいの額があるのかが分かれば教えてください。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田政策企画課長。

○黒田政策企画課長

向原高校につきましては、特別枠として132万円を予定しております。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

67ページの負担金補助及び交付金という部分は、ここで聞いてもいいですかね。

それで、Wi-Fiルーター購入費補助金ということで1万3,000円を予算計上、もちろん去年も2万円の計上があったのですが、これは去年もあったか、なかったかは分らないのですが、まずは今年度もこれを補助するという根拠というか、あるだろうというようなことで計上されていらっしゃるのでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

下瀬係長。

- 下瀬企画調整係長 このルーター補助金については、今年度申請がありましたので、まだ需要があるというように見込み、来年度も予算計上することとしております。
- 以上です
- 児玉委員長 秋田委員。
- 秋田委員 ということは、何基分とかはよく分かりませんが、もしこれが増えたとしたらまた補正対応等も考えられるのでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 下瀬係長。
- 下瀬企画調整係長 状況に応じては、そのように対応したいと考えております。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 佐々木委員。
- 佐々木委員 61ページ、18節負担金の中の若者世帯住宅新築等補助金、空き家改修補助金多世代同居というところで、これは住宅課から移ってきた事業になるかなと思うのですけれども、内容としては変わらない、もしくはどういふ部分がよくなるというところになるか教えてください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 黒田政策企画課長。
- 黒田政策企画課長 こちらは住宅課から移管した事業になりますけれども、現状のところは、若者住宅の新築事業につきましては、市内事業者の施工する新築物件、市内不動産業者から新規購入する40歳未満の若者世帯への補助金ということで、内容についてはまだ見直しは行っておりません。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 質疑なしと認め、これをもって政策企画課に係る質疑を終了します。
- これより、企画部全体に係る質疑を行います。
- 質疑はありませんか。
- 佐々木委員。
- 佐々木委員 基金管理についてもお伺いしてよろしいですか。
- 55ページの基金管理に要する経費のうち、公共施設管理運営基金というところが昨年度から1,200万円ぐらい増額で基金を積み立てるようになっているのですけれども、これは何か考えがあつてのことか伺います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 沖田課長。
- 沖田財政課長 増額については、これまでの公共施設の財産貸付収入等に加えて、多治比川の改修に伴う土地の売却収入を今回積み立てることにしています。その分、増額になっておるといふような状況でございます。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。
- 南澤委員。
- 南澤委員 同じところで基金管理のところ、森林環境譲与税のところの昨年度

からの減額が1,100万円ぐらいあるかと思うのですが、この辺りの御説明をお願いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田財政課長 森林環境譲与税の積立てについては、まず入ってくる見込額に次年度財源として使用する金額を差し引いた残りを積み立てることにしています。今回、積立額が昨年度よりも若干減っておることになりますけれども、それは対象事業が昨年度よりも増額になっておりまして、それに伴って積立額が動いたということになります。また、譲与税の見込額も昨年度と比較しては若干少ない収入になっておるのですが、それらの数字のプラス・マイナスの状況によって、今回の積立金が増減したということになります。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

[質疑なし]

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、企画部の審査を終了します。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時24分 休憩

午後 3時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、会計課の審査を行います。

会計課の予算について説明を求めます。

竹本会計管理者。

○竹本会計管理者 それでは、会計課の予算を説明いたします。

初めに、歳入です。

予算書の31ページをお開きください。

説明欄下段、預金利子として205万5,000円を計上しています。これは会計期間中の歳計現金等、余裕資金の短期定期預金運用による利子収入です。預入額、日数及び金利による見込額を計上しております。

金利上昇化の一方で、預入額及び日数については、依然厳しい状況が見込まれます。引き続き余裕資金の把握に努め、増額に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

続いて、歳出です。

49ページをお開きください。

説明欄中段、会計管理事業費は、前年度と比較して52万3,000円増額し、1,363万6,000円を計上しています。

増額の主な要因は、指定金融機関を主とした指定代理金融機関、収納代理金融機関への公金事務取扱手数料の増額とコンビニ収納事務手数料の増額です。利便性や効率性、そして第一に安全性の観点からも、こう

した金融機関等との連携は必要不可欠なものとして、今後も公金の適正管理を目的として、迅速・適正な事務の執行に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○南澤委員

31ページの歳入のところで預金利子の話がありましたが、増額に向けた取組というところで、国債だったり、安定的な定期預金よりも有利なものを検討していくというようなことで理解してよろしいのかどうかというところをお伺いしたいと思います。

○児玉委員長

ただいまの質疑に対して、答弁を求めます。

竹本会計管理者。

○竹本会計管理者

現在のところは、国債等は考えておらず、定期を考えております。国債とかだと期間が3年とか長い期間になりますので、私らのできるところで言えば短期間の定期預金を考えております。その中でも金融機関に利率を照会して、その中で一番よい金融機関のほうに預入れをするように考えております。

以上です。

○児玉委員長

続いて、答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田財政課長

補足をさせていただきます。

今、説明したのは、通常の預金の中のお話をさせていただきました。別な運用で基金の運用がございます。こちらも定期預金でこれまで運用しておりましたけれども、現在、定期預金よりも利率のよいというところも検討しております。基金の運用の中で別な手法を現在検討しているというような状況です。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって会計課の審査を終了します。

続いて、行政委員会、総合事務局の審査を行います。

行政委員会、総合事務局の予算について説明を求めます。

大崎行政委員会事務局長。

○大崎行政委員会総合事務局

それでは、歳入から説明します。

予算書27ページをお開きください。

中ほどの選挙委託金6,200万円は、広島県議会議員一般選挙及び在外選挙人名簿登録事務委託金です。

次に、歳出についてですが、61ページをお開きください。

説明欄の中ほどよりやや下、公平委員会費の主なものは、委員3名の月額報酬などです。

次に、71ページをお開きください。

説明欄中ほど、固定資産評価審査委員会費は、固定資産評価審査委員3名の日額報酬です。

次に、75ページをお開きください。

説明欄上段、選挙管理委員会の運営に要する経費のうち、選挙管理委員会費の主なものは、選挙管理委員4名の月額報酬です。

次に、その下の段、広島県議会議員選挙に要する経費は、2027年4月29日、任期満了に伴う広島県議会議員一般選挙に係る経費で、主なものは、事務従事者等の時間外勤務手当などの職員手当等、ポスター掲示板ほか事務消耗品や印刷製本費等の需用費、投票所入場券はがきと郵送料などの役務費です。

最後に、77ページをお開きください。

説明欄の中ほど、監査委員費は、監査委員2名の月額報酬などです。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 聞き間違えだったらいけないのですが、26ページの歳入の選挙委託金は620万円で間違いないですか、確認します。

○児玉委員長 ただいまの質疑に対して、答弁を求めます。

大崎事務局長。

○大崎行政委員会総合事務局長 620万円と言ったのなら誤りです。6,200万円の誤りです。大変申し訳ありません。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって行政委員会総合事務局に係る質疑を終了します。

以上で、本日の日程は終了しましたので、これにて散会します。

次回は12日午前10時より再開します。

大変お疲れさまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 3時34分 散会